

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第97期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 吉 田 泰 彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行経営管理部

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 吉 田 泰 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	161,785	165,639	171,918	183,508	218,065
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	1
連結経常利益	百万円	41,809	49,884	55,811	57,621	32,872
連結当期純利益	百万円	19,888	26,789	31,425	33,858	17,921
連結純資産額	百万円	341,953	368,359	401,438	502,506	466,659
連結総資産額	百万円	7,078,919	7,348,707	7,715,610	7,988,529	8,095,508
1株当たり純資産額	円	539.78	581.31	599.50	633.29	562.04
1株当たり当期純利益	円	31.33	42.23	48.76	49.56	24.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	27.65	36.62	43.63	46.94	
自己資本比率	%				5.64	5.13
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.47	9.27	9.65	11.29	9.61
連結自己資本利益率	%	6.05	7.54	8.16	7.94	4.13
連結株価収益率	倍	16.59	15.93	20.36	19.18	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,980	346,901	362,475	120,499	344,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,395	270,443	295,462	144,806	390,965
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,217	19,306	1,174	97,256	9,820
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	207,132	264,302	332,564	164,537	201,222
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,909 〔1,190〕	3,925 〔1,177〕	4,023 〔1,172〕	4,240 〔1,151〕	4,375 〔1,230〕
信託財産額	百万円	443	459	446	432	422

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止になったため、平成19年度の株価収益率は記載しておりません。

7 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	157,132	160,409	166,269	177,829	212,659
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	1
経常利益	百万円	41,170	51,652	54,268	56,347	29,712
当期純利益	百万円	19,661	27,074	30,218	32,984	17,417
資本金	百万円	58,662	58,753	70,310	79,890	82,329
発行済株式総数	千株	634,763	635,166	686,534	729,113	739,952
純資産額	百万円	339,791	366,452	398,787	447,249	411,527
総資産額	百万円	7,075,095	7,346,213	7,711,965	7,984,001	8,093,734
預金残高	百万円	6,063,091	6,454,747	6,561,980	6,778,724	6,808,485
貸出金残高	百万円	5,054,430	5,034,272	5,114,967	5,380,802	5,743,126
有価証券残高	百万円	1,350,480	1,625,004	1,909,061	2,044,291	1,581,458
1株当たり純資産額	円	535.59	577.47	595.08	627.86	556.15
1株当たり配当額	円	5.00	7.00	8.00	9.00	52.70
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(3.50)	(4.50)	(47.30)
1株当たり当期純利益	円	30.93	42.61	46.83	48.25	23.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	27.31	36.96	41.92	45.71	
自己資本比率	%				5.60	5.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.38	9.25	9.62	11.16	9.48
自己資本利益率	%	6.02	7.66	7.89	7.79	4.05
株価収益率	倍	16.81	15.79	21.20	19.70	
配当性向	%	16.16	16.42	17.08	18.65	222.67
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,075 〔348〕	3,032 〔329〕	3,031 〔343〕	3,537 〔418〕	3,659 〔460〕
信託財産額	百万円	443	459	446	432	422
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	268	268	217

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、第97期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 第97期(平成20年3月)の1株当たり中間配当額は、当行から株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金であり、当該配当金は平成19年9月28日の取締役会にて決議され、同日に支払われております。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

8 平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止になったため、第97期(平成20年3月)の株価収益率は記載しておりません。

9 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【沿革】

昭和20年3月	福岡県下に本店を置く株式会社十七銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社嘉穂銀行及び株式会社福岡貯蓄銀行が戦時下における政府の方針に即応して昭和20年3月解散合併し、株式会社福岡銀行を設立(設立日：昭和20年3月31日、資本金：25,000千円、本店：福岡市)
昭和24年6月	福岡証券取引所に上場
昭和26年4月	外国為替業務取扱開始
昭和51年10月	福銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和53年6月	福岡信用保証サービス株式会社(現 ふくぎん保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和53年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和54年10月	福岡コンピューターサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和55年5月	福銀管理サービス株式会社設立
昭和55年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和55年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和58年4月	株式会社福岡カード設立
昭和59年1月	福銀オフィスサービス株式会社設立
昭和62年7月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
昭和63年3月	福銀不動産管理株式会社設立
平成元年4月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
	株式会社福銀クレジット設立
平成元年10月	香港に現地法人「福岡財務国際有限公司」を設立
平成2年5月	新オンラインシステム稼働
平成4年3月	ロンドン駐在員事務所をロンドン支店に昇格
平成6年1月	信託業務取扱開始
平成7年4月	福岡資産管理株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年4月	福銀ローンサービス株式会社設立
平成11年7月	株式会社福岡カードが株式会社福銀クレジットを吸収合併
平成11年8月	福銀システムサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社設立
平成11年9月	ニューヨーク支店、ロンドン支店閉鎖
平成11年12月	香港支店閉鎖
平成12年1月	株式会社広島銀行との間で「共同利用型基幹システムに関する最終合意書」を締結
平成12年3月	福岡財務国際有限公司を清算
	福銀不動産調査株式会社設立(現 連結子会社)
平成12年8月	共同データサービス株式会社設立
平成12年9月	福銀リース株式会社の株式を株式会社日本リースへ譲渡
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成13年8月	福銀管理サービス株式会社と福銀不動産管理株式会社が合併し、福銀管理サービス株式会社となる。
平成14年1月	当行の「共同利用型基幹システム」が先行稼働
平成14年3月	福岡資産管理株式会社と福銀投資顧問株式会社が解散
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年1月	福岡銀行と広島銀行の「共同利用型基幹システム」の本格稼働
平成15年3月	福銀ローンサービス株式会社と共同データサービス株式会社が解散
平成15年4月	福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社が合併し、福銀オフィスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。
	福銀ビジネスサービス株式会社と福銀事務サービス株式会社が合併し、福銀事務サービス株式会社(現 連結子会社)となる
平成15年5月	ふくおか債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
平成15年6月	福銀システムサービス株式会社が解散
平成16年12月	前田証券株式会社の株式を追加取得(現 持分法適用関連会社)
平成17年5月	証券仲介業務開始
平成17年8月	株式会社福岡銀行が株式会社福岡カードを吸収合併
平成19年3月	株式会社福岡銀行の上場廃止。
平成19年4月	株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立するとともに、同社の株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場。当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となる。
平成19年10月	親会社の「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が、株式会社親和銀行を完全子会社化。株式会社親和銀行は当行の兄弟会社となる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ	福岡市 中央区	124,799	子会社の経 営管理業務	100	10 (10)		預貸金 取引	当行から建物 の一部賃借	
(連結子会社) 福銀オフィスサー ビス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣業 務	100	2		預金取引	当行より建物の 一部賃借及び一 部賃貸	
福銀事務サービス 株式会社	福岡市 早良区	100	事務代行業 務	100	1		預金取引		
福銀不動産調査株 式会社	福岡市 東区	30	事務代行業 務	100	2		預金取引		
ふくおか債権回収 株式会社	福岡市 中央区	500	事業再生支 援・債権管 理回収業務	100	5		金銭貸 借預金 取引		
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西 インド諸 島グラン ドケイマ ン	30,700	投融資業務	100	2		金銭貸 借預金 取引		
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西 インド諸 島グラン ドケイマ ン	20,500	投融資業務	100	2		金銭貸 借預金 取引		
株式会社熊本カー ド	熊本県 熊本市	255	クレジット カード業務	100	1				
福岡コンピュー ターサービス株式 会社	福岡市 博多区	50	計算受託業 務	85 (45)	2		預金取引	当行より建物 の一部賃借	
ふくぎん保証株式 会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45	4		保証取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	
有限責任中間法人 ふくおか・ アセット・ホール ディングス	福岡市 中央区	25	投融資業務				預金取引		
有限会社マーキュ リー・ アセット・コーポ レーション	福岡市 中央区	6	ファクタリ ング業務				金銭貸 借預金 取引		
有限会社ジュピ ター・ アセット・コーポ レーション	福岡市 中央区	3	ファクタリ ング業務				金銭貸 借預金 取引		
(持分法適用関連会社) 前田証券株式会社	福岡市 中央区	2,198	証券業務	29 (8)	2 (2)		金銭貸借 預金取引		証券仲介 業務
九州技術開発1号 投資事業有限責任 組合	福岡市 早良区	1,000	投融資業務				預金取引		
成長企業応援投資 事業有限責任組合	東京都 港区	1,000	投融資業務				預金取引		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものは、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited および Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び前田証券株式会社であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 株式会社熊本カードは、平成20年4月1日に「株式会社FFGカード」に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,659 〔460〕	716 〔770〕	4,375 〔1,230〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,210人(銀行業459人、その他751人)、並びに執行役員12人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,659 〔460〕	36.8	13.9	6,625

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員459人並びに執行役員12人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,345人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

平成19年度の我が国経済は、年度前半は好調な輸出と堅調な企業業績等に支えられ、緩やかな回復基調を続けていましたが、年度後半は米国サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速や金融市場の混乱、原油等資源価格の高騰等から景気の下振れ懸念が強まり、景気は足踏み状態となりました。

金融面では、平成19年2月の日本銀行による政策金利の追加利上げ後、段階的な金利引上げのタイミングを模索する状況でしたが、年度後半における景気の先行き不透明感の高まり等を受けて、短期金利は年度を通して横這いで推移しました。また、長期金利は利上げ観測の後退に伴い、夏場以降は低下傾向となり、国内金利は長短金利差が縮小するフラット化が一層進展しました。この間、日経平均株価は6月に1万8千円台に達しましたが、年度後半にかけて世界的な金融市場の混乱を受けて期末には1万2千円台まで下落しました。加えて、外国為替は米国の経済や金融情勢の悪化から米ドルが弱含みで推移し、年度後半にかけて大幅な円高・ドル安傾向となり、金融経済全体として不確実性の高い状況となりました。

このような環境のもと、当行はお客さまの金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供などを積極的に行うとともに、業務の効率化をさらに進めることにより、業績の一層の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年度比276億円増加して6兆8,010億円となり、譲渡性預金が前年度比809億円増加して2,244億円となりました。運用面では、貸出金が前年度比3,601億円増加して5兆7,337億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年度比345億5千7百万円増加して2,180億6千5百万円、連結経常費用は前年度比593億6百万円増加して1,851億9千3百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比247億4千9万円減少して328億7千2百万円、連結当期純利益は前年度比159億3千7百万円減少して179億2千1百万円となりました。

連結会社は保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は定期性預金が順調に推移しましたことにより、前年度比297億円増加して6兆8,084億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年度比3,623億円増加して5兆7,431億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息の増加を主因に前年度比348億3千万円増加し、2,126億5千9百万円となりました。経常費用は、預金利息等資金調達費用の増加や、親会社株式売却損の計上により前年度比614億6千5百万円増加し、1,829億4千6百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年度比266億3千5百万円減少して297億1千2百万円、当期純利益は前年度比155億6千7百万円減少して174億1千7百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年度比14億9千2百万円減少して585億2千7百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に3,442億7千3百万円となり、前年度比2,237億7千4百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還を主因に3,909億6千5百万円となり、前年度比5,357億7千1百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入や、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いによる支出を主因に98億2千万円となり、前年度比1,070億7千6百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比366億8千5百万円増加して2,012億2千2百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比40億6千9百万円増加して1,098億4千1百万円、役務取引等収支は前年度比15億9千万円減少して215億4百万円、特定取引収支は前年度比20億5千3百万円減少して3億9千5百万円、その他業務収支は前年度比32億9千8百万円減少して34億8千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	100,882	4,889		105,772
	当連結会計年度	104,305	5,535		109,841
うち資金運用収益	前連結会計年度	112,354	23,363	448	135,270
	当連結会計年度	128,268	24,433	2,215	150,486
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,472	18,473	448	29,498
	当連結会計年度	23,962	18,897	2,215	40,645
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	22,766	328		23,094
	当連結会計年度	21,185	319		21,504
うち役務取引等収益	前連結会計年度	33,191	481		33,673
	当連結会計年度	32,458	498		32,957
うち役務取引等費用	前連結会計年度	10,424	153		10,578
	当連結会計年度	11,273	179		11,452
特定取引収支	前連結会計年度	1,522	925		2,448
	当連結会計年度	395			395
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,522	925		2,448
	当連結会計年度	395			395
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
その他業務収支	前連結会計年度	6,282	505		6,787
	当連結会計年度	8,173	4,683		3,489
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,880	1,119		7,999
	当連結会計年度	13,674	3,377		17,052
うちその他業務費用	前連結会計年度	597	614		1,212
	当連結会計年度	5,500	8,061		13,562

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加を主因に前年度比3,271億4千6百万円増加して7兆6,781億8百万円となりました。利息は貸出金利息の増加により前年度比152億1千6百万円増加して1,504億8千6百万円、利回りは前年度比0.11%上昇して1.95%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金の増加を主因に前年度比2,819億2千2百万円増加して7兆4,389億7千8百万円となりました。利息は国内業務部門での預金利息の増加を主因に前年度比111億4千7百万円増加して406億4千5百万円、利回りは前年度比0.13%上昇して0.54%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,122,014	112,354	1.57
	当連結会計年度	7,435,095	128,268	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	5,186,612	97,504	1.87
	当連結会計年度	5,481,477	112,079	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,440,220	13,422	0.93
	当連結会計年度	1,208,838	12,022	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	86,986	158	0.18
	当連結会計年度	53,584	271	0.50
うち預け金	前連結会計年度	1,890	1	0.07
	当連結会計年度	4,424	12	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	6,966,025	11,472	0.16
	当連結会計年度	7,268,708	23,962	0.32
うち預金	前連結会計年度	6,431,275	5,731	0.08
	当連結会計年度	6,583,825	15,840	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	281,729	485	0.17
	当連結会計年度	345,486	1,830	0.52
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	59,233	88	0.14
	当連結会計年度	148,528	967	0.65
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	962	6	0.65
	当連結会計年度	1,868	12	0.65
うち借入金	前連結会計年度	124,664	1,450	1.16
	当連結会計年度	104,243	1,318	1.26

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度60,373百万円、当連結会計年度61,360百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	553,619	23,363	4.22
	当連結会計年度	798,219	24,433	3.06
うち貸出金	前連結会計年度	19,171	317	1.65
	当連結会計年度	38,254	697	1.82
うち有価証券	前連結会計年度	500,534	21,867	4.36
	当連結会計年度	551,071	19,949	3.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,465	342	5.30
	当連結会計年度	13,507	658	4.87
うち預け金	前連結会計年度	24,223	153	0.63
	当連結会計年度	188,988	1,508	0.79
資金調達勘定	前連結会計年度	515,702	18,473	3.58
	当連結会計年度	725,476	18,897	2.60
うち預金	前連結会計年度	48,149	1,793	3.72
	当連結会計年度	46,011	1,558	3.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8,604	438	5.10
	当連結会計年度	10,610	529	4.99
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	128,336	5,559	4.33
	当連結会計年度	81,302	3,763	4.62
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	6.04

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は銀行業における国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,675,633	324,671	7,350,962	135,718	448	135,270	1.84
	当連結会計年度	8,233,315	555,206	7,678,108	152,701	2,215	150,486	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	5,205,783		5,205,783	97,822		97,822	1.87
	当連結会計年度	5,519,732		5,519,732	112,777		112,777	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,940,755		1,940,755	35,290		35,290	1.81
	当連結会計年度	1,759,910		1,759,910	31,972		31,972	1.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	93,451		93,451	501		501	0.53
	当連結会計年度	67,091		67,091	929		929	1.38
うち預け金	前連結会計年度	26,113		26,113	154		154	0.59
	当連結会計年度	193,412		193,412	1,520		1,520	0.78
資金調達勘定	前連結会計年度	7,481,727	324,671	7,157,056	29,946	448	29,498	0.41
	当連結会計年度	7,994,185	555,206	7,438,978	42,860	2,215	40,645	0.54
うち預金	前連結会計年度	6,479,424		6,479,424	7,524		7,524	0.11
	当連結会計年度	6,629,836		6,629,836	17,398		17,398	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	281,729		281,729	485		485	0.17
	当連結会計年度	345,486		345,486	1,830		1,830	0.52
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	67,838		67,838	527		527	0.77
	当連結会計年度	159,139		159,139	1,497		1,497	0.94
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	129,298		129,298	5,565		5,565	4.30
	当連結会計年度	83,170		83,170	3,775		3,775	4.53
うち借入金	前連結会計年度	124,664		124,664	1,450		1,450	1.16
	当連結会計年度	104,244		104,244	1,318		1,318	1.26

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度60,373百万円、当連結会計年度61,360百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

[次へ](#)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託販売手数料の減少等を主因に前年度比7億1千6百万円減少して329億5千7百万円となりました。

役務取引等費用は前年度比8億7千4百万円増加して114億5千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	33,191	481		33,673
	当連結会計年度	32,458	498		32,957
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,677	14		11,692
	当連結会計年度	12,165			12,165
うち為替業務	前連結会計年度	11,220	350		11,571
	当連結会計年度	10,982	361		11,344
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,601			6,601
	当連結会計年度	5,892			5,892
うち代理業務	前連結会計年度	3,119			3,119
	当連結会計年度	2,813			2,813
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	282			282
	当連結会計年度	283			283
うち保証業務	前連結会計年度	289	116		405
	当連結会計年度	321	137		458
役務取引等費用	前連結会計年度	10,424	153		10,578
	当連結会計年度	11,273	179		11,452
うち為替業務	前連結会計年度	3,487	46		3,533
	当連結会計年度	3,839	48		3,888

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年度比20億5千3百万円減少して3億9千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,522	925		2,448
	当連結会計年度	395			395
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	807			807
	当連結会計年度	367			367
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	702	925		1,627
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	13			13
	当連結会計年度	27			27
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0

(注) 1 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年度比18億4千9百万円増加して97億4千9百万円となりました。

特定取引負債は、前年度比38億2千5百万円減少して7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,593	4,306		7,900
	当連結会計年度	9,749			9,749
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,583			1,583
	当連結会計年度	1,753			1,753
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,009	4,306		6,315
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度	7,996			7,996
特定取引負債	前連結会計年度	920	2,911		3,832
	当連結会計年度	7			7
うち商品有価証券派 生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	7			7
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	920	2,911		3,832
	当連結会計年度				

(注) 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,734,522	38,888	6,773,410
	当連結会計年度	6,742,132	58,965	6,801,098
うち流動性預金	前連結会計年度	4,163,272		4,163,272
	当連結会計年度	3,978,758		3,978,758
うち定期性預金	前連結会計年度	2,379,205		2,379,205
	当連結会計年度	2,585,538		2,585,538
うちその他	前連結会計年度	192,044	38,888	230,933
	当連結会計年度	177,834	58,965	236,800
譲渡性預金	前連結会計年度	143,487		143,487
	当連結会計年度	224,412		224,412
総合計	前連結会計年度	6,878,009	38,888	6,916,898
	当連結会計年度	6,966,545	58,965	7,025,511

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,373,230	100.00	5,733,505	100.00
製造業	461,934	8.60	506,907	8.84
農業	3,453	0.06	4,607	0.08
林業	510	0.01	188	0.00
漁業	4,322	0.08	4,462	0.08
鉱業	4,282	0.08	4,378	0.08
建設業	193,161	3.60	184,640	3.22
電気・ガス・熱供給・水道業	49,527	0.92	54,864	0.96
情報通信業	31,750	0.59	44,368	0.77
運輸業	195,848	3.65	224,898	3.92
卸売・小売業	781,653	14.55	806,578	14.07
金融・保険業	294,031	5.47	350,661	6.12
不動産業	791,672	14.73	848,798	14.80
各種サービス業	675,959	12.58	662,515	11.56
地方公共団体	406,215	7.56	502,424	8.76
その他	1,478,908	27.52	1,533,214	26.74
海外(特別国際金融取引勘定分)	295	100.00	197	100.00
政府等	295	100.00	197	100.00
合計	5,373,526		5,733,703	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成19年3月31日	インドネシア	295
	合計	295
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成20年3月31日	合計	
	(資産の総額に対する割合：%)	()

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	648,271		648,271
	当連結会計年度	246,883		246,883
地方債	前連結会計年度	73,560		73,560
	当連結会計年度	25,710		25,710
社債	前連結会計年度	559,508		559,508
	当連結会計年度	610,139		610,139
株式	前連結会計年度	187,244		187,244
	当連結会計年度	107,782		107,782
その他の証券	前連結会計年度	67,839	509,647	577,487
	当連結会計年度	57,367	535,311	592,678
合計	前連結会計年度	1,536,424	509,647	2,046,071
	当連結会計年度	1,047,883	535,311	1,583,195

- (注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	62.12	217	51.51
信託受益権				
現金預け金	163	37.88	204	48.49
合計	432	100.00	422	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	432	100.00	422	100.00
合計	432	100.00	422	100.00

(注)元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
地方債	268	100.00	217	100.00
社債				
合計	268	100.00	217	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	130,228 (130,470)	125,845 (131,301)	4,383 (831)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	124,193 (124,065)	126,190 (124,108)	1,997 (43)
資金利益	100,941	104,304	3,363
役務取引等利益	21,128	18,935	2,193
特定取引利益	1,522	395	1,127
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	600 (127)	2,555 (2,082)	1,955 (1,955)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	6,035 (6,404)	344 (7,193)	6,379 (789)
資金利益	4,276	4,019	257
役務取引等利益	328	319	9
特定取引利益	925		925
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	505 (369)	4,683 (7,537)	5,188 (7,168)
経費(除く臨時処理分)	70,450	72,773	2,323
人件費	32,877	32,014	863
物件費	32,953	36,039	3,086
税金	4,619	4,720	101
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	59,778 (60,019)	53,072 (58,527)	6,706 (1,492)
一般貸倒引当金繰入額	2,333	7,210	4,877
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	62,111 (241)	60,282 (5,455)	1,829 (5,214)
臨時損益等	5,763	30,569	24,806
不良債権処理額	4,473	16,616	12,143
貸出金償却		76	76
個別貸倒引当金繰入額	4,019	16,070	12,051
延滞債権等売却損	453	198	255
その他の偶発損失引当金繰入額		271	271
特定海外債権引当勘定繰入額	18	63	45
(与信関連費用(信用コスト) + + +)	(3,262)	(9,342)	(6,080)
株式等関係損益	1,118	15,024	16,142
株式等売却益	1,607	10,658	9,051
株式等売却損	1	18,004	18,003
株式等償却	486	7,678	7,192
利息返還損失引当金繰入額	1,141		1,141
その他臨時損益等	1,286	1,007	2,293
経常利益	56,347	29,712	26,635
特別損益	1,498	2,503	1,005
固定資産処分損益	438	1,031	593
固定資産処分益	0	70	70
固定資産処分損	439	1,101	662
固定資産減損損失	1,060	1,472	412
税引前当期純利益	54,849	27,209	27,640
法人税、住民税及び事業税	22,962	10,663	12,299
法人税等調整額	1,098	871	227
当期純利益	32,984	17,417	15,567

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 4 国債等債券損益(5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	28,014	27,213	801
退職給付費用	31	368	337
福利厚生費	385	395	10
減価償却費	5,153	5,076	77
土地建物機械賃借料	4,003	3,871	132
営繕費	198	241	43
消耗品費	1,305	1,517	212
給水光熱費	647	692	45
旅費	295	277	18
通信費	1,214	1,200	14
広告宣伝費	881	981	100
租税公課	4,619	4,720	101
その他	24,967	27,259	2,292
計	71,655	73,079	1,424

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.57	1.72	0.15
(イ) 貸出金利回	1.88	2.04	0.16
(ロ) 有価証券利回	0.93	0.99	0.06
(2) 資金調達原価	1.15	1.30	0.15
(イ) 預金等利回	0.09	0.25	0.16
(ロ) 外部負債利回	0.83	0.90	0.07
(3) 総資金利鞘	0.42	0.42	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.13	12.35	1.78
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.13	12.35	1.78
業務純益ベース	14.68	14.03	0.65
当期純利益ベース	7.79	4.05	3.74

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,778,724	6,808,485	29,761
預金(平残)	6,483,611	6,635,865	152,254
貸出金(未残)	5,380,802	5,743,126	362,324
貸出金(平残)	5,205,316	5,519,395	314,079

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,618,878	4,830,955	212,077
法人・その他	2,152,762	1,974,524	178,238
合計	6,771,640	6,805,480	33,840

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
ローン残高	1,450,143	1,503,844	53,701
うち住宅ローン残高	1,318,847	1,376,043	57,196
うち消費者ローン残高	131,296	127,801	3,495

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,938,456	4,046,900	108,444
総貸出金残高	百万円	5,380,507	5,742,928	362,421
中小企業等貸出金比率	/ %	73.19	70.46	2.73
中小企業等貸出先件数	件	336,796	344,987	8,191
総貸出先件数	件	337,623	345,828	8,205
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.75	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	12	62	8	50
信用状	444	4,588	428	6,782
保証	8,628	52,847	7,723	55,895
計	9,084	57,498	8,159	62,728

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,624	34,196,043	32,158	34,544,707
	各地より受けた分	30,707	31,770,308	31,093	32,277,203
代金取立	各地へ向けた分	245	799,554	238	850,939
	各地より受けた分	315	625,118	306	568,027

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,639	2,716
	買入為替	637	786
被仕向為替	支払為替	1,310	1,642
	取立為替	229	225
合計		3,816	5,370

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	79,890	82,329
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	58,165	60,587
	利益剰余金	231,435	210,228
	自己株式()	10,758	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	4,296	4,753
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	51,393	50,772
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	7,314	16,808
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	398,516	382,355	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,106	36,112
	一般貸倒引当金	1	83
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	116,000	148,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	116,000	148,000
計	152,107	184,195	
うち自己資本への算入額 (B)	152,107	184,195	
控除項目	控除項目(注4) (C)	90,474	131,596
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	460,149	434,954
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,567,733	4,015,002
	オフ・バランス取引等項目	267,090	262,455
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,834,823	4,277,458
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	239,536	245,230
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,162	19,618
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)		
	計 ((E)+(F)+(H)) (I)	4,074,360	4,522,689
連結自己資本比率(国内基準) = D / I × 100 (%)		11.29	9.61
(参考)Tier 1比率 = A / I × 100 (%)		9.78	8.45

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	79,890	82,329
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	58,051	60,479
	その他資本剰余金	7	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	180,947	159,731
	その他	50,000	50,000
	自己株式()	10,752	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	3,880	4,748
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	10,152	19,849
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	390,633	374,464	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,106	36,112
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	116,000	148,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	116,000	148,000
	計	152,106	184,112
うち自己資本への算入額 (B)	152,106	184,112	
控除項目	控除項目(注4) (C)	90,922	132,188
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	451,817	426,388
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,551,739	4,003,258
	オフ・バランス取引等項目	267,090	260,036
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,818,829	4,263,294
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	228,611	232,241
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,288	18,579
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)		
	計 ((E)+(F)+(H)) (I)	4,047,441	4,495,536
単体自己資本比率(国内基準) = D / I × 100(%)		11.16	9.48
(参考)Tier 1比率 = A / I × 100(%)		9.65	8.32

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本比率の基本的項目(Tier1)に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定配当） 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関係なく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定配当） 平成29年7月以降は変動配当
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関係なく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,804	33,780
危険債権	43,476	58,364
要管理債権	51,762	53,412
正常債権	5,356,297	5,709,103

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界では、顧客ニーズの多様化や経済のグローバル化が進展し「貯蓄から投資へ」の流れが加速化するなかで、高度で良質な金融商品・サービスの提供が求められています。また、規制緩和の一層の進展や郵貯民営化等も相俟って、業態を越えた競争が顕在化しています。加えて、法規制の改正等により、金融機関には顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められています。

当行は、昨年9月の親和銀行のF F Gグループ入りと同時に中期経営計画を見直し、期間2年半の新中計『中期経営計画2008』をスタートさせました。当行の目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員等といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行であり、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の向上、従業員の働きがいのサポートを通じて、高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理におけるベストプラクティスを追求してまいります。

また、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、F F Gグループのコアバンクとして持続的成長を加速化させるとともに、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 経営統合に関するリスク

(1) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループの設立

株式会社福岡銀行（以下「当行」という）と株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」という）は、平成19年4月2日、共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下「F F G」という。）を設立し経営統合いたしました。

本経営統合により、当行においては熊本県内拠点での収益拡大、熊本ファミリー銀行においてはリテール分野での資産運用商品販売や貸出金増強等に伴う収益拡大・信用リスク管理高度化に伴う信用コストの極小化・システム統合に伴う経費削減等の統合効果を見込んでおります。

しかしながら、以下の事項をはじめとするその他要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当行の熊本ファミリー銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・当行と熊本ファミリー銀行の事務・システム統合（平成21年1月予定）の遅延、子会社、営業拠点及び本部機構の統廃合実施の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

- ・事務・システム統合時における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

(2) 株式会社親和銀行の子会社化とF F Gの広域展開戦略

F F Gは、平成19年10月1日に株式会社親和銀行（以下「親和銀行」という。）を完全子会社化し、九州全域、とりわけ福岡県・熊本県・長崎県の三県を主要営業基盤としております。これら三県の経済規模は、人口、県内総生産、預金、貸出金の点からみても九州全県の中で大きな地位を占めております。

F F Gは、広域展開型地域金融グループとして、グループ一体の経営戦略及び経営管理機能を構築し、営業店舗やA T Mによる決済ネットワークや営業情報の提供体制等、広範なネットワークによる充実したサービスを提供することにより、グループの顧客サービスの向上を目指しております。また、経営資源を有効に活用してビジネスモデルを共有し、グループ経営戦略の展開を進めることで、収益力の拡大強化、経営の効率化をスピーディーに進め、経営統合によるグループシナジー（相乗）効果の早期実現を目指しております。

F F Gグループは、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしてまいりますが、以下の事項をはじめとするその他要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当行の親和銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・当行と親和銀行の事務・システム統合（平成22年1月予定）の遅延、子会社、営業拠点及び本部機構の統廃合実施の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性
- ・事務・システム統合時における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当行グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当行の連結自己資本比率または単体自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当行又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行グループの繰延税金資産は減額され、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の親会社であるF F Gや当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

銀行は、営業店、A T M及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報リスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当行グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

F F Gは、金融商品取引所に上場していることから、金融商品取引法に基づき、平成20年度より連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当行グループは、F F Gグループの一員として、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性もあります。そのような場合、当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当行グループが主要な営業基盤とする福岡県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。また、平成19年10月には日本郵政公社が民営化・分社化して株式会社ゆうちょ銀行が誕生し、今後一層の競争激化をもたらすと考えられます。

当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 各種規制の変更リスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、福岡県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(4) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) ネガティブな報道・風評リスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道や悪質な風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、経営成績の分析及び財政状態の分析については福岡銀行（単体）の業績を中心に記載いたします。

「中期経営計画 2008」（平成19年10月～平成22年3月）では、「知と行動の総力展開」（情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長の実現）を基本方針としております。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・ 収益面では、貸出金利息等資金運用収益の拡大により、経常収益が前年比348億円増加し、4年連続の増収となりました。
- ・ 利益面では、国内資金利益は増加したものの、経費の増加及び役務取引等利益の減少をカバーできず、「業務粗利益」「コア業務純益」と前年比で減少となりました。また、当行が保有していた株式会社ふくおかフィナンシャルグループ株式の売却損の計上や、信用コストの増加等により、「経常利益」と「当期純利益」も前年比で減少となりました。
- ・ 総貸出金は平残で年率6.0%となりました。総資金も平残で年率3.2%と順調に増加しました。
- ・ 不良債権残高は、景気動向や業界の環境変化を勘案した保守的な査定を行った結果、前年比で増加となり、「不良債権比率」は部分直接償却前で2.49%(前年比+0.08%)、部分直接償却後で2.25%(同+0.06%)となりました。
- ・ 基礎的内部格付手法による自己資本比率は、連結ベースで9.61%(19/3末比 1.68%)、単体ベースで9.48%(同 1.68%)となっています。

なお、当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	130,228 (130,470)	125,845 (131,301)	4,383 (831)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	124,193 (124,065)	126,190 (124,108)	1,997 (43)
資金利益	100,941	104,304	3,363
役務取引等利益	21,128	18,935	2,193
特定取引利益	1,522	395	1,127
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	600 (127)	2,555 (2,082)	1,955 (1,955)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	6,035 (6,404)	344 (7,193)	6,379 (789)
資金利益	4,276	4,019	257
役務取引等利益	328	319	9
特定取引利益	925		925
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	505 (369)	4,683 (7,537)	5,188 (7,168)
経費(除く臨時処理分)	70,450	72,773	2,323
人件費	32,877	32,014	863
物件費	32,953	36,039	3,086
税金	4,619	4,720	101
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	59,778 (60,019)	53,072 (58,527)	6,706 (1,492)
一般貸倒引当金繰入額	2,333	7,210	4,877
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	62,111 (241)	60,282 (5,455)	1,829 (5,214)
臨時損益等	5,763	30,569	24,806
不良債権処理額	4,473	16,616	12,143
貸出金償却		76	76
個別貸倒引当金繰入額	4,019	16,070	12,051
延滞債権等売却損	453	198	255
その他の偶発損失引当金繰入額		271	271
特定海外債権引当勘定繰入額	18	63	45
株式等関係損益	1,118	15,024	16,142
株式等売却益	1,607	10,658	9,051
株式等売却損	1	18,004	18,003
株式等償却	486	7,678	7,192
利息返還損失引当金繰入額	1,141		1,141
その他臨時損益等	1,286	1,007	2,293
経常利益	56,347	29,712	26,635
特別損益	1,498	2,503	1,005
固定資産処分損益	438	1,031	593
固定資産処分益	0	70	70
固定資産処分損	439	1,101	662
固定資産減損損失	1,060	1,472	412
税引前当期純利益	54,849	27,209	27,640
法人税、住民税及び事業税	22,962	10,663	12,299
法人税等調整額	1,098	871	227
当期純利益	32,984	17,417	15,567
コア業務純益	60,019	58,527	1,492
(与信関連費用(信用コスト) + + +)	(3,262)	(9,342)	(6,080)

経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・国内資金利益は、貸出金利回り上昇及び残高の増加により貸出金利息が146億円増加しました。収益増加が預金利息等資金調達コストの増加を上回り、前年比34億円の増益となりました。
- ・国際資金利益は、前年比3億円の減益となりました。
- ・役務取引等利益他（役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益）は、資産運用商品販売額の低下による役務取引等利益の減少や、債務担保証券（CDO）の減損等による国債等債券損益の減少により、前年比75億円の減益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年比44億円の減益となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・お客様サービス向上に向けた店舗改装等設備投資の実施、経営統合関連費用の支出、会計制度変更に伴う減価償却負担増加等により、経費は前年比23億円増の728億円となりました。
- ・経費の増加及び業務粗利益の減少により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年比3.7%上昇し、57.8%となりました。

ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・景気動向や業界の環境変化を勘案した保守的な引当強化等を行った結果、信用コストは前年比61億円増加し、93億円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・株式会社ふくおかフィナンシャルグループ株式の売却に伴う売却損等により、株式等関係損益は前年比161億円減少し、150億円となりました。

オ 特別損益

- ・特別損益は、減損損失の増加や固定資産処分損の増加により10億円減少し25億円の損失となりました。
- ・今後の店舗移転や建替えにより処分予定の営業用資産等について、固定資産減損損失（15億円）を計上しております。

財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、前年度末対比3,623億円増加して期末残高は5兆7,431億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年比537億円増加し1兆5,038億円（年率+3.7%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は4兆469億円（前年比+1,084億円、年率+2.8%）で、中小企業等貸出比率は前年比2.7%低下し70.5%となっております。

貸出金期末残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高	53,808	57,431	3,623
うち個人部門	14,789	15,321	532
うち法人部門	39,019	42,111	3,092

ローン残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
ローン残高	14,501	15,038	537
うち住宅ローン残高	13,188	13,760	572
うち消費者ローン残高	1,313	1,278	35

中小企業等貸出金（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	億円	39,385	40,469	1,084
中小企業等貸出比率	%	73.2	70.5	2.7

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

イ 不良債権

・景気動向や業界の環境変化を勘案した保守的な査定を行った結果、金融再生法開示債権（不良債権）残高は前年比136億円増加し1,456億円（総与信比2.5%）となりました。（部分直接償却実施前）

金融再生法開示債権（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
金融再生法開示債権	1,320	1,456	136
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	368	338	30
うち危険債権	435	584	149
うち要管理債権	518	534	16
正常債権	53,563	57,091	3,528
うち要管理債権以外の 要注意債権	5,427	7,244	1,817
うち正常先債権	48,136	49,847	1,711
総与信残高	54,883	58,547	3,664
総与信に占める金融 再生法開示債権（ / ）	2.4%	2.5%	0.1%

金融再生法開示債権の保全状況（平成20年3月期）

	与信額(億円)	保全率	保全・引当状況	保全アンカパーに 対する引当率
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	338	100.0%	保全アンカパー (個別貸倒引当金) 184 担保・保証による保全 (184) 154	100.0%
危険債権	584	84.6%	保全アンカパー (個別貸倒引当金) 313 担保・保証による保全 (223) 271	71.2%
要管理債権	534	41.1%	保全アンカパー (一般貸倒引当金) 436 (特定海外債権引当勘定) (121) 担保・保証による保全 (-) 98	27.8%
合計	1,456	72.2%	保全アンカパーに対する引当率	56.6%

ウ 有価証券

・有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年度末対比4,628億円減少して期末残高は1兆5,815億円となりました。

・なお、連結ベースの有価証券の評価差額(評価損益)は前年度末対比433億円減少して297億円となりました。

有価証券の評価差額(連結)

	前連結会計年度(億円) (A)	当連結会計年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
株式	798	385	413
国内債券	132	64	68
外国債券等	65	24	89
合計	730	297	433

エ 繰延税金資産

・繰延税金資産純額は、着実な利益の積み上げにより、ピーク時(13/3末)の865億円から234億円へ減少しました。

オ 預金

・預金は、個人流動性預金を中心に増加し、前年度末対比298億円増加して期末残高は6兆8,085億円となりました。

カ 純資産の部

・純資産の部合計は、前年度末純資産の部と比べ357億円減少して期末残高は4,115億円となりました。うち利益剰余金は213億円減少して2,060億円、その他有価証券評価差額金は266億円減少して193億円となりました。

・自己資本については、リスクアセット(連結)が増加(19/3末比+4,483億円)増加した結果、連結自己資本比率は、9.61%(19/3末比 1.68%)、連結Tier 比率は8.45%(19/3末比 1.33%)となりました。

自己資本の状況(単体)

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
自己資本比率	11.16%	9.48%	1.68%
Tier	3,906	3,745	161
Tier 比率	9.65%	8.32%	1.33%
Tier	1,521	1,841	320
控除項目	909	1,322	413
自己資本	4,518	4,264	254
リスクアセット	40,474	44,955	4,481

資本の財源及び資金の流動性の分析

福岡銀行グループの資金状況に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に3,442億7千3百万円となり、前年度比2,237億7千4百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還を主因に3,909億6千5百万円となり、前年度比5,357億7千1百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入や、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いによる支出を主因に 98億2千万円となり、前年度比1,070億7千6百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比366億8千5百万円増加して2,012億2千2百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のため、コンピューター関連投資を実施いたしました。これらの設備投資の総額は7,243百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

連結子会社においては、主要な設備の投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成20年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	1,566	356	19,204	777
	天神町支店他 52ヶ店	福岡市内 地区	店舗	39,429 (1,769)	17,751	3,055	559	21,366	957
	北九州営業部 他23ヶ店	北九州市 内地区	店舗	22,056 (1,300)	9,276	1,311	235	10,822	487
	久留米営業部 他8ヶ店	久留米市 内地区	店舗	7,795 (231)	2,203	508	51	2,763	164
	飯塚支店他 63ヶ店	福岡県内 のその他 地区	店舗	63,334 (3,236)	8,990	3,066	466	12,523	1,021
	福岡県計			136,759 (6,537)	55,503	9,509	1,668	66,681	3,406
	県外支店(九州 地区)(佐賀支店 他11ヶ店)	佐賀県他	店舗	9,743	6,890	424	57	7,372	175
	県外支店(その 他)(東京支店他 4ヶ店)	東京都他	店舗	1,938	9,340	790	49	10,180	73
	コンピューター センター	福岡市 博多区	コンピ ュー ター セン ター	2,017	6,623	781	65	7,470	-
	事務センター	福岡市 早良区	事務 セン ター	2,850	1,469	2,251	46	3,767	5
	社宅・寮		社宅・寮	69,254	14,013	3,149	9	17,172	-
	その他		その他	60,418 (81)	8,061	6,202	265	14,528	-
	合計			282,982 (6,619)	101,902	23,109	2,161	127,173	3,659

その他

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)			
連 結 子 会 社	福 銀 オ フ ィ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	センター ビル	大阪市 中央区	賃貸ビル	570 (570)	159	16	176	
		高宮ビル	福岡市 南区	賃貸ビル	682 (682)	247	19	267	
		本社等	福岡市 中央区	本社等			0	0	108
	福岡コン ピュー ターサー ビス株 式会 社	本社等	福岡市 博多区 他	本社等			25	25	151
	その他	本社等	福岡市 中央区他	本社等		31	32	64	457
	合計				1,253 (1,253)	439	94	533	716

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め2,004百万円であります。
3 動産は、事務機械362百万円、その他1,894百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備704か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行		銀行業	事務センター他	福岡市 早良区他	事務機械他		2,072
連結 子会社	福銀オフィ スサー ビス株 式会社他	その他	本社等	福岡市 中央区他	事務機械他		190

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資対効果を十分に検討したうえで、お客さまの利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	新本部 ビル	福岡市 中央区	新設	銀行業	本部	9,200	3,153	自己資金	18年7月	20年4月
	博多ビル	福岡市 博多区	新設	銀行業	店舗	400	246	自己資金	18年9月	20年4月
	福岡流通 センター 支店	福岡市 東区	新設	銀行業	店舗	200	81	自己資金	20年1月	20年7月
	本店等	福岡市 中央区 他	新設 (建替) 改修	銀行業	店舗等	10,300		自己資金		
	本店等		新設	銀行業	事務機械	5,300		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。

3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同左		
計	739,952,842	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注)	15	634,763	3,507	58,662,323	3,491	36,917,294
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	403	635,166	90,700	58,753,024	90,297	37,007,591
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)	51,367	686,534	11,557,675	70,310,699	11,506,308	48,513,899
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	42,579	729,113	9,580,280	79,890,980	9,537,701	58,051,601
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	10,839	739,952	2,438,905	82,329,885	2,428,065	60,479,666

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				739,952				739,952	842
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区天神二丁目13番1号	739,952	100.00
計		739,952	100.00

(注)1 当行は、株式移転により株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

(注)2 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成20年6月16日から下記に移転しております。

福岡市中央区大手門一丁目8番3号

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	
単元未満株式	普通株式 842		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	739,952,842		
総株主の議決権		739,952	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,275	18,032,670
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により発行された株式のうち、単元未満株式を買取ったものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(親会社株式への移転)(注1)	16,774,798	10,752,170,655		
(親会社との株式交換)(注2)	26,275	18,032,670		
保有自己株式数				

(注) 1 平成19年4月2日の親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」設立に伴う、当社への株式移転によるものであります。

(注) 2 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により発行された株式のうち、単元未満株式を買取り、親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」と交換したものです。

3 【配当政策】

銀行の公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努めるとともに、完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行う方針を採っております。当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議よりこれを定めることができる」旨も定めております。

この方針に従い、当事業年度の剰余金の配当につきましては、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの配当原資とするため、1株当たり5.4円とし、平成19年9月に行った配当（1株当たり47円30銭）とあわせて年間52円70銭としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年9月28日 取締役会決議	34,998	47.3
平成20年6月27日 定時株主総会決議	3,995	5.4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	544	558	685	1,075	1,064
最低(円)	413	407	506	607	734

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成19年3月27日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成19年3月27日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役頭取 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年 1 月23日生	昭和41年 4 月 福岡銀行入行 平成 4 年 1 月 総合企画部長 平成 5 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 7 年 6 月 常務取締役 平成11年 6 月 専務取締役 平成12年 4 月 取締役副頭取 平成17年 4 月 取締役頭取 平成18年 6 月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職) 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役副頭取 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年 5 月26日生	昭和43年 4 月 福岡銀行入行 平成 5 年 3 月 融資統括部長 平成 7 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 9 年 6 月 取締役本店営業部営業本部長 平成11年 6 月 常務取締役 平成13年 6 月 常務取締役福岡地区本部長 平成14年 4 月 常務取締役 平成14年 6 月 専務取締役 平成17年 5 月 取締役副頭取 平成18年 6 月 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職) 平成19年 4 月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役		小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年 4 月 福岡銀行入行 平成14年 4 月 営業統括部長 平成14年 6 月 取締役営業統括部長兼国際部長 平成14年10月 取締役営業統括部長 平成15年 4 月 取締役本店営業部長 平成17年 4 月 常務取締役福岡地区本部長 平成18年 4 月 常務取締役 平成18年 6 月 取締役常務執行役員 平成18年11月 取締役専務執行役員(現職) 平成19年 4 月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年 3 月13日生	昭和51年 4 月 福岡銀行入行 平成13年 6 月 総合企画部長 平成15年 6 月 取締役総合企画部長 平成17年 4 月 常務取締役 平成18年 6 月 取締役常務執行役員 平成19年 4 月 取締役専務執行役員(現職) 平成19年 4 月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成20年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役	九州営業 本部長兼 地域金融部長	江 口 隆	昭和26年1月22日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	福岡銀行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長 執行役員本店営業部長 常務執行役員九州営業本部長 取締役常務執行役員九州営業本 部長兼地域金融部長(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役		衛 藤 信 久	昭和25年4月27日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年8月	福岡銀行入行 監査役室長 監査役 常任監査役 取締役常務執行役員(現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグルー プ取締役(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役	北九州本部長	赤 司 真 人	昭和26年10月2日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	福岡銀行入行 久留米営業部長 取締役県南地区本部長兼久留米 営業部長 取締役県南地区本部長 執行役員県南地区本部長 取締役常務執行役員(現職)	平成20年6月 から1年	
取締役		安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年4月	モルガン・ギャランティ・トラ ストカンパニー(現J.P.モルガ ン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 同 パートナー就任 A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナ ーズ取締役会長 一橋大学大学院 国際企業戦略研 究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグ ループ取締役(現職)	平成20年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		高橋 秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成12年3月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR(株)代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長 富士ゼロックス(株)代表取締役副社長 慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成20年6月 から1年		
監査役 (常勤)		千葉 兆	昭和29年11月15日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成19年6月	福岡銀行入行 事務統括部長 監査役(現職)	平成19年6月 から4年		
監査役		芦塚 日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月	九州電力(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 福岡銀行監査役(現職) 九州電力(株)代表取締役副社長 (株)ふくおかフィナンシャルグループ監査役(現職) 九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長(現職)	平成17年6月 から4年		
監査役		長尾 垂夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年4月	西日本鉄道(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 福岡銀行監査役(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ監査役(現職) 西日本鉄道(株)代表取締役会長(現職)	平成19年6月 から4年		
計								

- (注) 1 取締役のうち、安田隆二及び高橋秀明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、芦塚日出美及び長尾垂夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成19年4月2日の「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」設立により、株式会社福岡銀行株式1株に対し、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ株式1株の交換を実施しております。

(参考)

当行は執行役員制度を導入しております。平成20年6月27日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

櫻井 文夫 人事部長(株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員人事統括部長兼務)
古村 至朗 北九州営業部長
磯部 久治 審査部長
青柳 雅之 市場営業部長(株式会社ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部長兼務)
山川 正翁 本店営業部長
福田 知 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員営業企画部長
廣田 喜大 IT統括部長(株式会社ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部長兼務)
五島 明彦 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員監査部長
吉田 泰彦 経営管理部長(株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員経営企画部長兼務)
横江 健次 筑豊地区本部長
土屋 雅彦 県南地区本部長
中村 和義 黒崎支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、ふくおかフィナンシャルグループの一員として、グループ共通の価値観である「グループ経営理念」の考え方に基づき、お客さまへのサービスの向上、地域社会への貢献、従業員の満足度の向上及び企業価値の持続的な成長を実現してまいります。上記の実効性を担保するために、当行では、ガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、並びに内部管理態勢の構築をはじめとした取組みを実施し、その一層の充実に努めております。なお、ふくおかフィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

(2) 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、監査役監査の実効性を確保するとともに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。

経営責任を一層明確化するとともに株主意思を経営に反映しやすい体制とするため、取締役の任期を1年としております。

当行グループと直接関係のない独立の社外取締役2名を選定し、外部の視点による監督機能の強化を図っております。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と役割を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在10名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、経営に係る基本方針の協議・決定や業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

経営会議・常務会

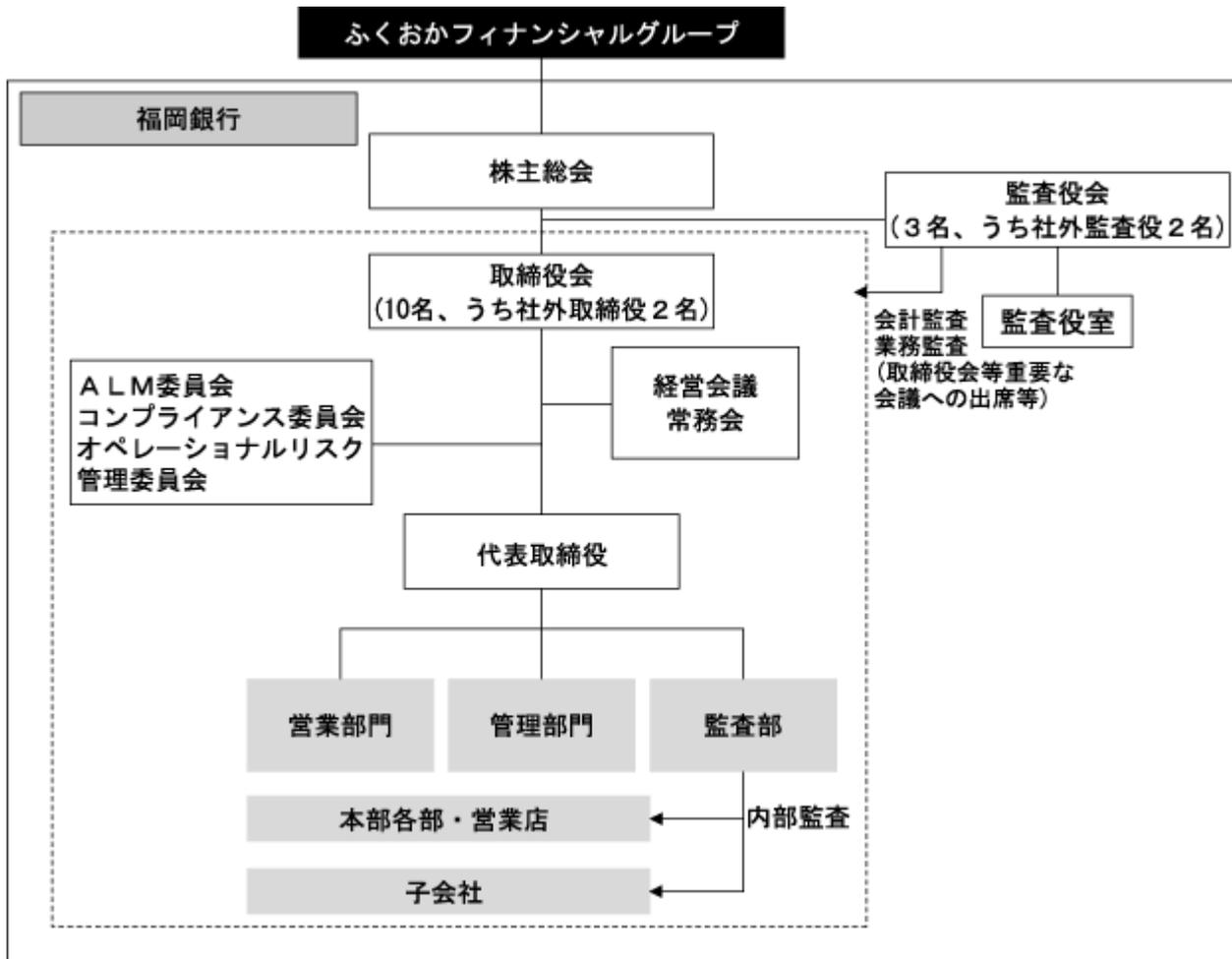
取締役会で定める方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。

A L M委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。（取締役は執行役員を兼務することができます）



(3) 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当行グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当行では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、内規によってコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」の考え方にに基づき、倫理規程、行内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

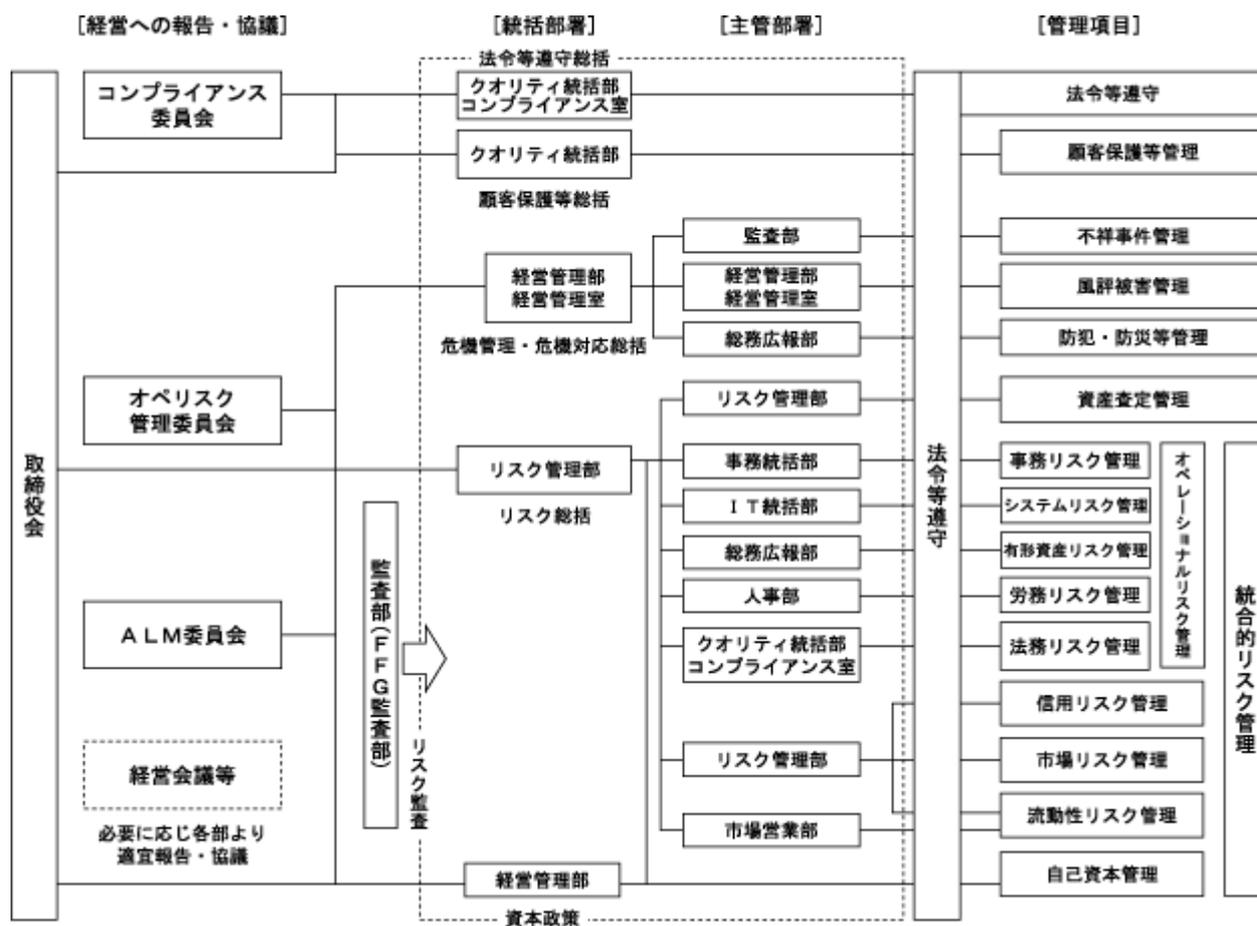
当行では、業務の適切性及び健全性の確保を目的として制定した「リスク管理方針」に基づき、リスク管理態勢を構築しております。

具体的には、内規によってリスク管理の統括部署及びリスクカテゴリーごとの所管部署を定め、統合的なリスク管理態勢及び相互牽制機能を確保しているほか、危機発生時に備えた基本方針を定めるなど必要な態勢を確保することに努めております。また、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を制定し、リスク管理を実践しております。

なお、取締役会の下部組織として「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、各種リスクの管理及び統合的なリスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

当行のリスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理に係る組織体制



(内部統制システムに係る基本方針)

当行は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当行及び当行グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当行グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

(社外取締役の選任)

当行グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情

報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当行業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（リスク管理の統括部署）

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

（リスク管理に係る諸規程の策定）

取締役会は、業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、リスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

（実効的なリスク管理の確保）

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスクを特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、内規によって必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

（コンティンジェンシープラン）

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、役職員の人命の安全及び当行の財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

（リスク管理に対する監査体制）

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当行グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（取締役会の決定事項）

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

（業務執行の委嘱）

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

（業務執行に係る決定権限）

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会及び常務会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（コンプライアンス態勢の整備）

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部

署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

（コンプライアンス・プログラム）

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

（法令等遵守態勢の検証）

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

（関連会社の運営・管理部署）

取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置する。

（関連会社に関する協議・報告基準）

取締役会は、関連会社の効率のかつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、関連会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

（監査役室の設置）

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

（監査役室の担当者）

監査役室の担当者は、当行グループの業務に精通し、十分検証ができる者とする。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

（監査役室の独立性）

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

（監査役への報告体制）

当行グループの役職員は、当行グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

（監査役監査への協力）

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当行グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（監査役の取締役会への出席義務）

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

（監査役の重要会議への出席）

監査役は、常務会、経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

（会計監査人、代表取締役との連携）

監査役は、会計監査人、代表取締役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行は、行内の他の部門から独立した監査部を設置しております。また、当行の内部監査は、業務委託契約に基づき、親会社であるふくおかフィナンシャルグループ監査部が実施しております。

当行監査部の人員は全員ふくおかフィナンシャルグループ監査部へ出向して監査業務に従事しており、平成20年3月末現在で47名(ふくおかフィナンシャルグループ監査部専任42名、当行監査部との兼任5名)となっております。

当行監査部は、ふくおかフィナンシャルグループ監査部による監査実施を受けて、内部統制及びリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行っております。監査結果については、定期的に取り締り会等に報告しております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(5) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員	喜多村 教 證 工藤 雅 春 村田 賢 治	新日本監査法人	

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名 会計士補 2 名 その他 5 名

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役 2 名及び社外監査役 2 名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当行と資本的关系及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的关系及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役の安田隆二氏及び高橋秀明氏は当行親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外取締役に就任し、社外監査役の芦塚日出美氏及び長尾亜夫氏は株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役に就任しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当行が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

(8) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役（11名）の年間報酬総額 252百万円（うち社外取締役2名 9百万円）

監査役（3名）の年間報酬総額 23百万円（うち社外監査役2名 8百万円）

(注) 役員報酬は当行役員に対して当行が支払った役員報酬の合計を記載しております。なお、上記以外に業績連動型報酬として取締役に合計40百万円を支払っております。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。また、取締役に對しては、従来の役員賞与金に代えて、下表に基づく当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入いたしております。

業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬総枠
～100億円以下	0
100億円超～200億円以下	4,000万円
200億円超～250億円以下	5,000万円
250億円超～300億円以下	6,000万円
300億円超～350億円以下	7,000万円
350億円超～400億円以下	8,000万円
400億円超～450億円以下	9,000万円
450億円超～	1億円

当期純利益は、業績連動型報酬を費用処理後、税引後のものです。

(9) 監査報酬の内容

新日本監査法人に対する公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬額 41百万円

新日本監査法人に対する上記以外の業務に基づく報酬額 9百万円

(注) 上記の報酬額は、当行及び当行の連結子会社の合計を記載しております。

(10) 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当銀行の取締役は、12名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、累積投票によらない。

- (11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当行では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当銀行は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

(剰余金の配当の基準日)

当銀行は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。

当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。

前2項のほか、当銀行は、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	191,373	2.40	267,411	3.30
コールローン及び買入手形		72,400	0.91	48,557	0.60
債券貸借取引支払保証金				17,358	0.21
買入金銭債権		108,366	1.36	173,859	2.15
特定取引資産		7,900	0.10	9,749	0.12
有価証券	1 8 16	2,046,071	25.61	1,583,195	19.56
貸出金	3,4 5,6 7,9	5,373,526	67.26	5,733,703	70.82
外国為替	7	2,758	0.03	3,012	0.04
その他資産	8	60,584	0.76	107,394	1.33
有形固定資産	11 12	129,555	1.62	132,627	1.64
建物		22,061		23,286	
土地	10	100,701		99,437	
建設仮勘定		2,807		4,919	
その他の有形固定資産		3,985		4,984	
無形固定資産		8,153	0.10	9,510	0.12
ソフトウェア		7,080		6,579	
その他の無形固定資産		1,073		2,930	
繰延税金資産		8,026	0.10	26,824	0.33
支払承諾見返	16	57,498	0.72	62,728	0.77
貸倒引当金		77,686	0.97	80,424	0.99
資産の部合計		7,988,529	100.00	8,095,508	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	6,773,410	84.79	6,801,098	84.01
譲渡性預金		143,487	1.80	224,412	2.77
コールマネー及び売渡手形		12,157	0.15	77,978	0.96
債券貸借取引受入担保金	8	120,309	1.51	42,371	0.52
特定取引負債		3,832	0.05	7	0.00
借入金	8 13	133,253	1.67	193,260	2.39
外国為替		284	0.00	759	0.01
社債	14	111,074	1.39	109,296	1.35
新株予約権付社債	15	5,047	0.06		
その他負債		90,751	1.14	79,053	0.98
退職給付引当金		434	0.00	459	0.01
利息返還損失引当金		1,141	0.01	1,115	0.02
睡眠預金払戻損失引当金				3,226	0.04
その他の偶発損失引当金				271	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	33,282	0.42	32,779	0.41
負ののれん		59	0.00	29	0.00
支払承諾	16	57,498	0.72	62,728	0.77
負債の部合計		7,486,023	93.71	7,628,849	94.24
(純資産の部)					
資本金		79,890	1.00	82,329	1.02
資本剰余金		58,165	0.73	60,587	0.75
利益剰余金		231,025	2.89	210,228	2.59
自己株式		10,758	0.13		
株主資本合計		358,322	4.49	353,145	4.36
その他有価証券評価差額金		45,912	0.57	19,281	0.24
繰延ヘッジ損益		77	0.00	4,008	0.05
土地再評価差額金	10	46,955	0.59	47,469	0.58
評価・換算差額等合計		92,790	1.16	62,742	0.77
少数株主持分		51,393	0.64	50,772	0.63
純資産の部合計		502,506	6.29	466,659	5.76
負債及び純資産の部合計		7,988,529	100.00	8,095,508	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		183,508	100.00	218,065	100.00
資金運用収益		135,270		150,486	
貸出金利息		97,822		112,777	
有価証券利息配当金		35,290		31,972	
コールローン利息及び 買入手形利息		501		929	
債券貸借取引受入利息				36	
預け金利息		154		1,520	
その他の受入利息		1,501		3,250	
信託報酬		2		1	
役務取引等収益		33,673		32,957	
特定取引収益		2,448		395	
その他業務収益		7,999		17,052	
その他経常収益	1	4,115		17,172	
経常費用		125,887	68.60	185,193	84.93
資金調達費用		29,498		40,645	
預金利息		7,524		17,398	
譲渡性預金利息		485		1,830	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		527		1,497	
債券貸借取引支払利息		5,565		3,775	
借入金利息		1,450		1,318	
社債利息		1,055		3,479	
新株予約権付社債利息		128		0	
その他の支払利息		12,759		11,345	
役務取引等費用		10,578		11,452	
特定取引費用				0	
その他業務費用		1,212		13,562	
営業経費		74,247		76,348	
その他経常費用		10,351		43,185	
貸倒引当金繰入額		6,134		12,276	
その他の経常費用	2	4,216		30,908	
経常利益		57,621	31.40	32,872	15.07
特別利益		0	0.00	70	0.03
固定資産処分益		0		70	
償却債権取立益				0	
特別損失		1,499	0.82	2,583	1.18
固定資産処分損		439		1,111	
減損損失		1,060		1,472	
税金等調整前当期純利益		56,121	30.58	30,358	13.92
法人税、住民税及び事業税		23,928	13.04	11,466	5.26
法人税等調整額		1,953	1.06	160	0.07
少数株主利益		288	0.15	808	0.37
当期純利益		33,858	18.45	17,921	8.22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,515	201,413	10,754	309,484
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	9,580	9,537			19,117
剰余金の配当(注)			3,010		3,010
剰余金の配当			3,068		3,068
役員賞与(注)			60		60
当期純利益			33,858		33,858
自己株式の取得				270	270
自己株式の処分		112		266	378
土地再評価差額金の取崩			1,895		1,895
連結範囲の変更			3		3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	9,580	9,649	29,612	3	48,838
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	10,758	358,322

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	43,103		48,850	91,953	1,261	402,699
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						19,117
剰余金の配当(注)						3,010
剰余金の配当						3,068
役員賞与(注)						60
当期純利益						33,858
自己株式の取得						270
自己株式の処分						378
土地再評価差額金の取崩						1,895
連結範囲の変更						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,809	77	1,895	836	50,131	50,967
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,809	77	1,895	836	50,131	99,806
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	77	46,955	92,790	51,393	502,506

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	10,758	358,322
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	2,438	2,428			4,866
剰余金の配当(注)			38,204		38,204
当期純利益			17,921		17,921
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		6		10,776	10,770
土地再評価差額金の取崩			514		514
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,438	2,421	20,796	10,758	5,177
平成20年3月31日残高(百万円)	82,329	60,587	210,228		353,145

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	77	46,955	92,790	51,393	502,506
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						4,866
剰余金の配当(注)						38,204
当期純利益						17,921
自己株式の取得						18
自己株式の処分						10,770
土地再評価差額金の取崩						514
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26,631	3,931	514	30,048	620	30,668
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	26,631	3,931	514	30,048	620	35,846
平成20年3月31日残高(百万円)	19,281	4,008	47,469	62,742	50,772	466,659

(注) 剰余金の配当のうち、3,205百万円については平成19年5月の取締役会における決議項目であります。また、うち34,998百万円については、平成19年9月28日の取締役会にて決議され、同日支払われた、株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		56,121	30,358
減価償却費		5,250	5,178
減損損失		1,060	1,472
負ののれん償却額		29	23
持分法による投資損益()		218	107
貸倒引当金の増加額		6,016	2,429
利息返還損失引当金の増加額		1,141	28
睡眠預金払戻損失引当金の増加額			3,226
その他偶発損失引当金の増加額			271
退職給付引当金の増加額		22	20
資金運用収益		135,270	150,486
資金調達費用		29,498	40,645
有価証券関係損益()		781	20,967
為替差損益()		20	1,592
固定資産処分損益()		439	1,041
特定取引資産の純増()減		1,883	1,849
特定取引負債の純増減()		1,401	3,824
貸出金の純増()減		258,135	358,973
預金の純増減()		215,700	27,687
譲渡性預金の純増減()		6,007	80,924
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		93,680	28,255
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		17,502	39,052
コールローン等の純増()減		14,209	41,650
債券貸借取引支払保証金の純増()減			17,358
コールマネー等の純増減()		189,617	65,820
債券貸借取引受入担保金の純増減()		26,960	77,937
外国為替(資産)の純増()減		1,095	253
外国為替(負債)の純増減()		52	475
普通社債の発行・償還による純増減()		31,074	
資金運用による収入		133,201	152,879
資金調達による支出		27,384	38,100
役員賞与の支払額		60	
その他		5,446	43,102
小計		106,225	312,639
法人税等の支払額		14,274	31,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		120,499	344,273

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		539,239	1,043,589
有価証券の売却による収入		113,147	820,980
有価証券の償還による収入		288,322	625,718
有形固定資産の取得による支出		6,800	8,425
無形固定資産の取得による支出		2,760	4,451
有形固定資産の売却による収入		2,518	747
無形固定資産の売却による収入		6	13
新規連結子会社株式の取得による支出			29
投資活動によるキャッシュ・フロー		144,806	390,965
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			60,000
劣後特約付借入金の返済による支出		6,000	30,000
劣後特約付社債の発行による収入		60,000	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出			180
優先出資証券の発行による収入		50,000	
配当金支払額		6,077	38,205
少数株主への配当金支払額		413	1,428
自己株式の取得による支出		270	18
自己株式の売却による収入		17	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		97,256	9,820
現金及び現金同等物に係る換算差額		20	186
現金及び現金同等物の増加額		168,027	36,685
現金及び現金同等物の期首残高		332,564	164,537
現金及び現金同等物の期末残高		164,537	201,222

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたこと並びに重要性が増したこと等により、当連結会計年度より以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。 有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス 有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション 有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本カードは、株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また同社は平成20年4月1日付けで名称を株式会社 F F G カードとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 なお、九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 なお、成長企業応援投資事業有限責任組合は、新規出資により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 8社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社 については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 9社</p> <p>(2) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上していましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p> <p>従来は派生商品(ディーリング目的を除く)についての損益は、「特定取引収益(費用)」に計上していましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益(費用)」に計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：2～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：2～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
		<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻しは、払戻し時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は3,226百万円それぞれ減少しております。</p>
		<p>(9) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	2社5年間の定額法により償却を行なっております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は451,190百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「其他資産」(又は「其他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「其他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しています。</p> <p>また「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」「無形固定資産の売却による収入」等として表示しています。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式2,870百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,703百万円、延滞債権額は70,163百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,629百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,377百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,670百万円、延滞債権額は79,927百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は145,010百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,204百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>653,858百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>26,949百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>120,309百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>94,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 261,725百万円及びその他資産61百万円を差し入れております。関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,730百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	担保に供している資産		有価証券	653,858百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>35,767百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,371百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>122,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金282百万円、有価証券266,950百万円及びその他資産106百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,993百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	担保に供している資産		現金預け金	2,340百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円	担保資産に対応する債務		預金	35,767百万円	債券貸借取引受入担保金	42,371百万円	借入金	122,300百万円
担保に供している資産																													
有価証券	653,858百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	26,949百万円																												
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																												
借入金	94,000百万円																												
担保に供している資産																													
現金預け金	2,340百万円																												
有価証券	511,841百万円																												
その他資産	103百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	35,767百万円																												
債券貸借取引受入担保金	42,371百万円																												
借入金	122,300百万円																												
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,105,094百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,971,130百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,345,832百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,158,293百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,842百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 57,998百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 52,253百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 38,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 68,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。</p>	<p>14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。</p>
<p>15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p>	<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,419百万円であります。</p>
<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は42,608百万円であります。</p>	<p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>
<p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。</p>	

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>2 その他の経常費用には、当行の利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当連結会計年度より5年間としております。</p> <p>なお、前連結会計年度における当該収益計上額は795百万円です。</p> <p>2 その他の経常費用には、当行の株式等売却損18,004百万円、株式等償却7,678百万円及び当行の睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	686,534	42,579		729,113	1
合計	686,534	42,579		729,113	
自己株式					
普通株式	17,014	290	517	16,787	2
合計	17,014	290	517	16,787	

1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,015	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,072	4.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	729,113	10,839		739,952	1
合計	729,113	10,839		739,952	
自己株式					
普通株式	16,787	26	16,813		2
合計	16,787	26	16,813		

1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5月14日 取締役会	普通株式	3,205	4.5	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日
平成19年 9月28日 取締役会	普通株式	34,998	47.3	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	5.4	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 191,373百万円	現金預け金勘定 267,411百万円
有利息預け金 26,836百万円	有利息預け金 66,189百万円
現金及び現金同等物 164,537百万円	現金及び現金同等物 201,222百万円
(2)重要な非資金取引の内容	(2)重要な非資金取引の内容
新株予約権の行使による資本金増加額 9,580百万円	新株予約権の行使による資本金増加額 2,438百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 9,537百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額 2,428百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 19,118百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 4,867百万円
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
動産	動産
取得価額相当額 12,431百万円	取得価額相当額 7,255百万円
減価償却累計額相当額 7,648百万円	減価償却累計額相当額 3,348百万円
減損損失累計額相当額 百万円	減損損失累計額相当額 百万円
年度末残高相当額 4,782百万円	年度末残高相当額 3,906百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,679百万円	1年内 1,253百万円
1年超 3,260百万円	1年超 2,793百万円
合計 4,940百万円	合計 4,047百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,171百万円	支払リース料 1,840百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 2,057百万円	減価償却費相当額 1,655百万円
支払利息相当額 136百万円	支払利息相当額 134百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
	2. オペレーティング・リース取引
	・未経過リース料
	1年内 22百万円
	1年超 51百万円
	合計 74百万円

前△ 次△

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,583	8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,014	2,994	19		19
その他	3,000	2,985	14		14
合計	6,014	5,980	33		33

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	65,098	144,875	79,777	80,090	313
債券	1,242,478	1,229,238	13,240	1,350	14,590
国債	656,518	645,257	11,261	250	11,511
地方債	73,981	73,560	420	55	476
社債	511,979	510,420	1,559	1,043	2,602
その他	535,394	541,878	6,483	10,127	3,643
合計	1,842,971	1,915,992	73,020	91,568	18,547

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、486百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	105,260	2,174	811

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	49,088
非上場株式	39,967
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	6,995

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	199,449	696,190	228,992	156,707
国債	102,763	238,307	150,492	156,707
地方債	12,755	47,647	13,157	
社債	83,930	410,235	65,342	
その他	57,409	202,457	176,204	72,530
合計	256,859	898,648	405,196	229,238

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	9,749	22

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,004	3,002	1		1
その他	3,000	2,988	11		11
合計	6,004	5,991	13		13

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58,860	97,387	38,527	43,315	4,788
債券	839,212	832,843	6,368	5,380	11,749
国債	254,893	243,879	11,013	328	11,342
地方債	25,466	25,710	244	256	11
社債	558,852	563,253	4,400	4,796	395
その他	560,209	557,769	2,440	7,738	10,178
合計	1,458,282	1,488,000	29,718	56,435	26,716

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,825百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	796,142	18,762	23,809

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	46,886
非上場株式	7,902
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	5,821

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	209,257	276,547	322,194	74,735
国債	25,451	27,071	119,637	74,723
地方債	9,552	4,996	11,162	
社債	174,253	244,479	191,394	12
その他	28,146	192,061	216,084	108,455
合計	237,403	468,608	538,278	183,190

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

- 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

当連結会計年度

- 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,020
その他有価証券	73,020
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	27,101
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	45,919
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	45,912

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,718
その他有価証券	29,718
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	10,416
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19,301
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	19,281

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク統括部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク統括部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク統括部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益によりほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ	364,397	352,472	1,100	1,088
	受取固定・支払変動	182,617	176,654	263	137
	受取変動・支払固定	181,780	175,817	836	950
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	金利スワップション	100,260		0	748
	売建	50,130		455	525
	買建	50,130		455	223
	キャップ	72,155	43,105	0	94
	売建	36,172	21,657	216	107
	買建	35,982	21,447	216	12
	フロア	6,000	6,000	0	0
	売建	3,000	3,000	29	2
	買建	3,000	3,000	29	2
	その他 売建 買建				
	合計			1,100	1,931

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	599,324	586,377	1,426	1,395
	売建	57,711	19,134	196	196
	買建	28,972	9,563	957	957
	通貨オプション	28,738	9,570	1,153	1,153
	売建	23,924		0	5
	買建	11,962		122	5
	その他	11,962		122	0
	売建 買建				
	合計			1,622	1,585

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	500		0	0
	売建	500		0	0
	買建				
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			0	0

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引...クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、デリバティブ取引の相手方に係る信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部証券投資グループ及び市場営業室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク管理部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務管理室(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク管理部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、取締役会及びグループリスク管理委員会(ALM委員会)に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク管理部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	18,825		104	104
	売建	18,825		104	104
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	490,110	460,670	1,246	1,235
	受取固定・支払変動	246,533	231,663	3,946	3,694
	受取変動・支払固定	243,576	229,006	2,699	2,459
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	18,109		27	160
	売建	7,534		10	139
	買建	10,575		38	21
	キャップ	50,069	37,389	4	84
	売建	24,879	18,499	90	166
	買建	25,189	18,889	85	81
	フロア	8,136	8,136		
	売建	4,068	4,068	47	9
買建	4,068	4,068	47	9	
その他					
売建					
買建					
	合計			1,165	1,375

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	956,853	939,940	1,911	1,866
	為替予約	43,123	9,815	148	148
	売建	21,646	4,983	732	732
	買建	21,477	4,832	584	584
	通貨オプション	69,873			149
	売建	34,936		547	12
	買建	34,936		547	136
	その他 売建 買建				
	合計			2,059	2,164

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	400		7	7
	売建	400		7	7
	買建				
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	11,000	11,000	231	232
	買建	11,000	11,000	231	232
	その他 売建				
	買建				
	合計	11,000	11,000	231	232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）に移行しております。

福岡銀行企業年金基金は、平成20年4月1日付で、熊本ファミリー銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」設立の許可をうけております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	69,513	72,770
年金資産 (B)	107,862	89,647
(うち退職給付信託の年金資産)	(58,215)	(43,142)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	38,349	16,876
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	20,544	7,311
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	17,805	24,187
前払年金費用 (H)	18,239	24,646
退職給付引当金 (G) - (H)	434	459

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,029	2,102
利息費用	1,345	1,379
期待運用収益	3,305	3,775
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	707	1,475
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	637	1,768

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に307百万円、当連結会計年度に305百万円を支払っております。

4 確定拠出年金制度への資産移換額は、3,011百万円であり4年間で移換する予定であります。なお当連結会計年度末時点の未移換額642百万円は「その他負債」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 30,834百万円	貸倒引当金 31,668百万円
退職給付引当金 8,457百万円	退職給付引当金 7,368百万円
有価証券償却 2,574百万円	有価証券償却 3,114百万円
減価償却 1,643百万円	減価償却 1,683百万円
その他 5,832百万円	その他 8,876百万円
繰延税金資産小計 49,342百万円	繰延税金資産小計 52,711百万円
評価性引当額 4,860百万円	評価性引当額 4,851百万円
繰延税金資産合計 44,482百万円	繰延税金資産合計 47,859百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 27,101百万円	その他有価証券評価差額金 10,416百万円
退職給付信託設定益 8,819百万円	退職給付信託設定益 9,985百万円
固定資産圧縮積立金 533百万円	固定資産圧縮積立金 533百万円
その他 0百万円	その他 99百万円
繰延税金負債合計 36,455百万円	繰延税金負債合計 21,034百万円
繰延税金資産の純額 8,026百万円	繰延税金資産の純額 26,824百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.2%
	(調整)
	スケジューリング不能な一時差異 0.0%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%
	住民税均等割等 0.4%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3%
	修正申告 0.6%
	在外連結子会社との税率差異 2.0%
	その他 0.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.2%

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	25,890
連結経常収益	183,508
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.1

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	28,384
連結経常収益	218,065
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（2）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	芦塚日出美			当州電産(株) 代表取締役副社長				融資取引	8,314	貸出金	25,242
役員	長尾 亜夫			舊行繁森造(株) 代表取締役社長				融資取引 債務保証	592 52	貸出金 支払承諾 見返	8,724 399

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

（3）子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（4）兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

なお、この結果による開示対象の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	福岡県 福岡市 中央区	124,799	金融持株会社	被所有 直接 100%	金銭貸借取引 及び 役員の兼任等	預金取引	1,678	預金	1,678
							融資取引	70,000	貸出金	70,000
							経営管理費 の支払	2,361		
							貸出金利息	673		

（注）取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町	93,781	銀行業務		金銭貸借取引等	資金の借入	68,591	コールマネー	68,591
							コールマネー利息	641		

取引条件及び取引条件の決定方針等

コールマネー利息については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	芦塚日出美			丸御籠ホールディングス(株) 代表取締役社長			融資取引	290	貸出金	290
				丸御籠ホールディングス(株) 代表取締役社長			融資取引	38	貸出金	442
役員	長尾 亜夫			西行薬業(株) 代表取締役社長			融資取引 債務保証	873 19	貸出金 支払承諾 見返	9,597 380

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	633.29	562.04
1株当たり当期純利益	円	49.56	24.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	46.94	

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	33,858	17,921
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	33,858	17,921
普通株式の期中平均株式数	千株	683,133	735,923
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	98	
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	76	
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	21	
普通株式増加数	千株	40,140	
うち転換社債	千株	40,140	

2 なお、当連結会計年度の潜在株主調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	502,506	466,659
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	51,393	50,772
うち新株予約権	百万円		
うち少数株主持分	百万円	51,393	50,772
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	451,113	415,887
1株あたり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	712,326	739,952

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1.株式会社福岡銀行(以下当行)と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>(1) 企業結合の目的 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。 また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。</p> <p>(2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要 商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務</p> <p>(3) 主要株主の異動 当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 株式の移転比率及び算定方法 イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株 ロ. 株式会社熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株 ハ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株 ニ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株 株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMGFASを、株式会社熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。</p> <p>交付株式数(設立日現在) 普通株式 755,916,290株 第一種優先株式 18,742,000株 第二種優先株式 40,000,000株 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合 異動前 個 % 異動後 729,113 個 100 % 当該異動の年月日 平成19年4月2日</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>2. 当行は、平成19年 4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。</p> <p>(1) 当該株式交換の目的 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年 4月 2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。</p> <p>(2) 株式交換比率 当行の普通株式 1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式 1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠 上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社 KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの 1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年 4月 2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。</p> <p>3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び株式会社福岡銀行と、株式会社九州親和ホールディングス及び株式会社親和銀行とは、平成19年 5月24日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、株式会社親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し株式会社親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議しました。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後特約付 無担保転換社債 (注1)	平成9年 9月11日	5,047		1.1	なし	平成19年 9月28日
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日	20,000	20,000	(注3)	なし	平成27年 9月15日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月27日	30,000	30,000	(注4)	なし	平成28年 6月27日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月23日	30,000	30,000	(注5)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期 ユーロニュージ ランドドル建社債 (注2)	平成19年 1月23日	31,074 (375百万NZ\$)	29,296 (375百万NZ\$)	6.88	なし	平成22年 1月22日
合計			116,121	109,296			

(注) 1 旧商法に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第2回劣後特約付 無担保転換社債	平成9年10月1日～ 平成19年9月27日	449	普通株式	225

- 本社債は、ユーロ市場で発行されたニュージランドドル建社債であります。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。
- 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.83%。
- 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.82%。
- 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.82%。
- 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		29,296			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	133,253	193,260	1.07	
再割引手形				
借入金	133,253	193,260	1.07	平成20年4月～ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

- 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,551	379	504	262	262

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	190,879	2.39	266,591	3.29
現金		101,639		100,822	
預け金		89,240		165,769	
コールローン		72,400	0.91	48,557	0.60
債券貸借取引支払保証金				17,358	0.21
買入金銭債権		100,620	1.26	164,652	2.03
特定取引資産		7,900	0.10	9,749	0.12
商品有価証券		1,583		1,753	
商品有価証券派生商品		0			
特定金融派生商品		6,315			
その他の特定取引資産				7,996	
有価証券	1,2 8	2,044,291	25.60	1,581,458	19.54
国債		645,257		243,879	
地方債		73,560		25,710	
社債	16	559,508		610,139	
株式		187,278		107,873	
その他の証券		578,687		593,854	
貸出金	3,4 5,6 9	5,380,802	67.39	5,743,126	70.96
割引手形	7	82,595		72,799	
手形貸付		431,000		398,588	
証書貸付		4,099,727		4,389,054	
当座貸越		767,479		882,684	
外国為替		2,758	0.03	3,012	0.04
外国他店預け		692		1,224	
買入外国為替	7	330		405	
取立外国為替		1,735		1,382	
その他資産		53,374	0.67	100,406	1.24
前払費用		41		11	
未収収益		15,651		13,943	
先物取引差入証拠金		46		93	
先物取引差金勘定				113	
金融派生商品		6,741		39,926	
その他の資産	1,8	30,893		46,317	
有形固定資産	11 12	128,979	1.62	132,093	1.63
建物		21,591		22,847	
土地	10	100,701		99,437	
建設仮勘定		2,807		4,919	
その他の有形固定資産		3,880		4,889	
無形固定資産		7,947	0.10	9,298	0.12
ソフトウェア		6,882		6,377	
その他の無形固定資産		1,064		2,920	
繰延税金資産		3,653	0.05	23,359	0.29
支払承諾見返	16	57,498	0.72	62,728	0.78
貸倒引当金		67,105	0.84	68,656	0.85
資産の部合計		7,984,001	100.00	8,093,734	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	6,778,724	84.90	6,808,485	84.12
当座預金		346,227		308,786	
普通預金		3,695,039		3,547,901	
貯蓄預金		105,186		98,607	
通知預金		21,724		30,435	
定期預金		2,379,577		2,585,915	
定期積金		33		29	
その他の預金		230,935		236,810	
譲渡性預金		153,687	1.93	237,112	2.93
コールマネー		12,157	0.15	77,978	0.96
債券貸借取引受入担保金	8	120,309	1.51	42,371	0.52
特定取引負債		3,832	0.05	7	0.00
特定金融派生商品		3,832			
商品有価証券派生商品				7	
借入金	8	184,049	2.31	243,117	3.01
借入金	13	184,049		243,117	
外国為替		284	0.00	759	0.01
売渡外国為替		278		757	
未払外国為替		5		2	
社債	14	111,074	1.39	109,296	1.35
新株予約権付社債	15	5,047	0.06		
その他負債		75,663	0.95	62,967	0.78
未決済為替借		26		583	
未払法人税等		18,667		169	
未払費用		9,353		11,938	
前受収益		3,045		3,989	
従業員預り金		2,060		1,870	
給付補てん備金		0		0	
先物取引差金勘定		8			
金融派生商品		23,097		25,093	
その他の負債		19,403		19,321	
利息返還損失引当金		1,141	0.01	1,102	0.01
睡眠預金払戻損失引当金				3,226	0.04
その他の偶発損失引当金				271	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	33,282	0.42	32,779	0.41
支払承諾	16	57,498	0.72	62,728	0.78
負債の部合計		7,536,752	94.40	7,682,206	94.92

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		79,890	1.00	82,329	1.02
資本剰余金		58,058	0.73	60,480	0.75
資本準備金		58,051		60,479	
その他資本剰余金		7		1	
利益剰余金		227,265	2.84	205,964	2.54
利益準備金		46,520		46,520	
その他利益剰余金		180,745		159,443	
固定資産圧縮積立金		602		562	
別途積立金		144,220		144,220	
繰越利益剰余金		35,922		14,661	
自己株式		10,752	0.13		
株主資本合計		354,463	4.44	348,774	4.31
¹⁰ 其他有価証券評価差額金		45,908	0.57	19,292	0.24
繰延ヘッジ損益		77	0.00	4,008	0.05
土地再評価差額金		46,955	0.59	47,469	0.58
評価・換算差額等合計		92,785	1.16	62,752	0.77
純資産の部合計		447,249	5.60	411,527	5.08
負債及び純資産の部合計		7,984,001	100.00	8,093,734	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		177,829	100.00	212,659	100.00
資金運用収益		135,338		150,525	
貸出金利息		97,860		112,805	
有価証券利息配当金		35,318		31,982	
コールローン利息		501		929	
債券貸借取引受入利息				36	
買入手形利息		0			
預け金利息		154		1,519	
金利スワップ受入利息		563		1,624	
その他の受入利息		940		1,627	
信託報酬		2		1	
役務取引等収益		34,067		33,331	
受入為替手数料		11,576		11,353	
その他の役務収益		22,490		21,977	
特定取引収益		2,448		395	
商品有価証券収益		807		367	
特定金融派生商品収益		1,627			
その他の特定取引収益		13		27	
その他業務収益		2,305		11,430	
外国為替売買益		897		1,529	
国債等債券売却益		567		8,104	
金融派生商品収益		840		1,700	
その他の業務収益		0		96	
その他経常収益		3,666		16,974	
株式等売却益		1,607		10,658	
その他の経常収益		2,059		6,315	
経常費用	1	121,481	68.31	182,946	86.03
資金調達費用		30,121		42,202	
預金利息		7,528		17,412	
譲渡性預金利息		495		1,869	
コールマネー利息		526		1,497	
債券貸借取引支払利息		5,565		3,775	
売渡手形利息		1			
借入金利息		2,059		2,822	
社債利息		1,055		3,479	
新株予約権付社債利息		128		0	
金利スワップ支払利息		12,743		11,236	
その他の支払利息		15		108	
役務取引等費用		12,612		14,077	
支払為替手数料		3,533		3,888	
その他の役務費用		9,079		10,189	
特定取引費用				0	
特定金融派生商品費用				0	
その他業務費用		1,199		13,559	
国債等債券売却損		809		5,804	
国債等債券償還損				277	
国債等債券償却				7,477	
社債発行費償却		305			
その他の業務費用		85			
営業経費		71,655		73,079	
その他経常費用		5,891		40,028	
貸倒引当金繰入額		1,667		8,795	
貸出金償却				76	
株式等売却損		1		18,004	
株式等償却		486		7,678	
その他の経常費用	2	3,735		5,472	
経常利益		56,347	31.69	29,712	13.97

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		0	0.00	70	0.03
固定資産処分益		0		70	
特別損失		1,499	0.84	2,573	1.21
固定資産処分損		439		1,101	
減損損失		1,060		1,472	
税引前当期純利益		54,849	30.84	27,209	12.79
法人税、住民税及び事業税		22,962	12.91	10,663	5.01
法人税等調整額		1,098	0.62	871	0.41
当期純利益		32,984	18.55	17,417	8.19

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,513	1	48,515
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使	9,580	9,537		9,537
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	9,580	9,537	5	9,543
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,051	7	58,058

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	46,520	679	116,720	34,614	198,533	10,494	306,865
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使							19,117
剰余金の配当(注)				3,015	3,015		3,015
剰余金の配当				3,072	3,072		3,072
役員賞与(注)				60	60		60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		34		34			
固定資産圧縮積立金の取崩		42		42			
別途積立金の積立(注)			27,500	27,500			
当期純利益				32,984	32,984		32,984
自己株式の取得						270	270
自己株式の処分						12	17
土地再評価差額金の取崩				1,895	1,895		1,895
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		76	27,500	1,308	28,732	257	47,597
平成19年3月31日残高(百万円)	46,520	602	144,220	35,922	227,265	10,752	354,463

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	43,071		48,850	91,921	398,787
事業年度中の変動額					
新株予約権の行使					19,117
剰余金の配当(注)					3,015
剰余金の配当					3,072
役員賞与(注)					60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立(注)					
当期純利益					32,984
自己株式の取得					270
自己株式の処分					17
土地再評価差額金の取崩					1,895
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,836	77	1,895	863	863
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,836	77	1,895	863	48,461
平成19年3月31日残高(百万円)	45,908	77	46,955	92,785	447,249

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,051	7	58,058
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使	2,438	2,428		2,428
剰余金の配当(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,438	2,428	6	2,421
平成20年3月31日残高(百万円)	82,329	60,479	1	60,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	46,520	602	144,220	35,922	227,265	10,752	354,463
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使							4,866
剰余金の配当(注)				38,204	38,204		38,204
固定資産圧縮積立金の取崩		39		39			
当期純利益				17,417	17,417		17,417
自己株式の取得						18	18
自己株式の処分						10,770	10,763
土地再評価差額金の取崩				514	514		514
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		39		21,261	21,301	10,752	5,688
平成20年3月31日残高(百万円)	46,520	562	144,220	14,661	205,964		348,774

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	45,908	77	46,955	92,785	447,249
事業年度中の変動額					
新株予約権の行使					4,866
剰余金の配当(注)					38,204
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					17,417
自己株式の取得					18
自己株式の処分					10,763
土地再評価差額金の取崩					514
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	26,616	3,931	514	30,032	30,032
事業年度中の変動額合計(百万円)	26,616	3,931	514	30,032	35,721
平成20年3月31日残高(百万円)	19,292	4,008	47,469	62,752	411,527

(注) 剰余金の配当のうち、3,205百万円については平成19年5月の取締役会における決議項目であります。また、うち34,998百万円については平成19年9月28日の取締役会にて決議され同日支払われた、株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上していましたが、当事業年度より、対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p> <p>従来は派生商品(ディーリング目的を除く)についての損益は、「特定取引収益(費用)」に計上していましたが、当事業年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益(費用)」に計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同 左
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) 利息返還損失引当金</p> <p>利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(3) 利息返還損失引当金</p> <p>同 左</p>
		<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度より適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(5)その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(1)金利リスク・ヘッジ 同 左
	(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(2)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は447,327百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 4,844百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,411百万円、延滞債権額は70,122百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,295百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円 であります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 5,298百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円 であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,499百万円、延滞債権額は79,712百万円 であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万 円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,624百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額 であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は73,204百万円 であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>653,858百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>26,949百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>120,309百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>94,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他の資産14百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,835百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	担保に供している資産		有価証券	653,858百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>35,767百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,371百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>122,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 266,950百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,071百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	担保に供している資産		現金預け金	2,340百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円	担保資産に対応する債務		預金	35,767百万円	債券貸借取引受入担保金	42,371百万円	借入金	122,300百万円
担保に供している資産																													
有価証券	653,858百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	26,949百万円																												
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																												
借入金	94,000百万円																												
担保に供している資産																													
現金預け金	2,340百万円																												
有価証券	511,841百万円																												
その他資産	103百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	35,767百万円																												
債券貸借取引受入担保金	42,371百万円																												
借入金	122,300百万円																												
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,114,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,980,705百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,352,524百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,164,985百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																												

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,842百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 56,926百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 51,172百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金89,200百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金119,200百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれています。</p>	<p>14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれています。</p>
<p>15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p>	
<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は42,608百万円であります。</p>	<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は41,419百万円であります。</p>
<p>17 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>	<p>17 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>2 その他の経常費用には、利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他の経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。 (追加情報) 最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当事業年度より5年間としております。 なお、前事業年度における当該収益計上額は、795百万円です。</p> <p>2 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,503	290	18	16,774	
合計	16,503	290	18	16,774	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,774	26	16,801		
合計	16,774	26	16,801		

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">11,905百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,303百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,602百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,567百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,181百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,749百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,054百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,949百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産		取得価額相当額	11,905百万円	減価償却累計額相当額	7,303百万円	減損損失累計額相当額	百万円	期末残高相当額	4,602百万円	1年内	1,567百万円	1年超	3,181百万円	合計	4,749百万円	支払リース料	2,054百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,949百万円	支払利息相当額	128百万円	減損損失	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,702百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,949百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,752百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,709百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,886百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,720百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,544百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </tbody> </table> 	動産		取得価額相当額	6,702百万円	減価償却累計額相当額	2,949百万円	減損損失累計額相当額	百万円	期末残高相当額	3,752百万円	1年内	1,177百万円	1年超	2,709百万円	合計	3,886百万円	支払リース料	1,720百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,544百万円	支払利息相当額	128百万円	減損損失	百万円	1年内	22百万円	1年超	51百万円	合計	74百万円
動産																																																											
取得価額相当額	11,905百万円																																																										
減価償却累計額相当額	7,303百万円																																																										
減損損失累計額相当額	百万円																																																										
期末残高相当額	4,602百万円																																																										
1年内	1,567百万円																																																										
1年超	3,181百万円																																																										
合計	4,749百万円																																																										
支払リース料	2,054百万円																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																										
減価償却費相当額	1,949百万円																																																										
支払利息相当額	128百万円																																																										
減損損失	百万円																																																										
動産																																																											
取得価額相当額	6,702百万円																																																										
減価償却累計額相当額	2,949百万円																																																										
減損損失累計額相当額	百万円																																																										
期末残高相当額	3,752百万円																																																										
1年内	1,177百万円																																																										
1年超	2,709百万円																																																										
合計	3,886百万円																																																										
支払リース料	1,720百万円																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																										
減価償却費相当額	1,544百万円																																																										
支払利息相当額	128百万円																																																										
減損損失	百万円																																																										
1年内	22百万円																																																										
1年超	51百万円																																																										
合計	74百万円																																																										

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)ともに、該当ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">26,857百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,294百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,566百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,642百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,601百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">44,962百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,860百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">40,101百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">27,093百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">8,819百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">36,447百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">3,653百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	26,857百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	8,294百万円	有価証券償却	2,566百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,642百万円	その他	5,601百万円	繰延税金資産小計	44,962百万円	評価性引当額	4,860百万円	繰延税金資産合計	40,101百万円	その他有価証券評価差額金	27,093百万円	退職給付信託設定益	8,819百万円	固定資産圧縮積立金	533百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	36,447百万円	繰延税金資産の純額	3,653百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">27,288百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,190百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,069百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,673百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">47,902百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,515百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">44,387百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">10,409百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">9,985百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">21,027百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">23,359百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金	27,288百万円	退職給付引当金	7,190百万円	有価証券償却	3,069百万円	減価償却	1,681百万円	その他	8,673百万円	繰延税金資産小計	47,902百万円	評価性引当額	3,515百万円	繰延税金資産合計	44,387百万円	その他有価証券評価差額金	10,409百万円	退職給付信託設定益	9,985百万円	固定資産圧縮積立金	533百万円	その他	99百万円	繰延税金負債合計	21,027百万円	繰延税金資産の純額	23,359百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,857百万円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,294百万円																																																								
有価証券償却	2,566百万円																																																								
減価償却損金算入限度超過額	1,642百万円																																																								
その他	5,601百万円																																																								
繰延税金資産小計	44,962百万円																																																								
評価性引当額	4,860百万円																																																								
繰延税金資産合計	40,101百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	27,093百万円																																																								
退職給付信託設定益	8,819百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	533百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
繰延税金負債合計	36,447百万円																																																								
繰延税金資産の純額	3,653百万円																																																								
貸倒引当金	27,288百万円																																																								
退職給付引当金	7,190百万円																																																								
有価証券償却	3,069百万円																																																								
減価償却	1,681百万円																																																								
その他	8,673百万円																																																								
繰延税金資産小計	47,902百万円																																																								
評価性引当額	3,515百万円																																																								
繰延税金資産合計	44,387百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	10,409百万円																																																								
退職給付信託設定益	9,985百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	533百万円																																																								
その他	99百万円																																																								
繰延税金負債合計	21,027百万円																																																								
繰延税金資産の純額	23,359百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>スケジューリング不能な一時差異</td> <td style="text-align: right;">4.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>修正申告</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.2%	スケジューリング不能な一時差異	4.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割等	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	修正申告	0.7%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%																																								
法定実効税率 (調整)	40.2%																																																								
スケジューリング不能な一時差異	4.9%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																								
住民税均等割等	0.4%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%																																																								
修正申告	0.7%																																																								
その他	0.0%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	627.86	556.15
1株当たり当期純利益	円	48.25	23.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	45.71	

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	32,984	17,417
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	32,984	17,417
普通株式の期中平均株式数	千株	683,603	735,923
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益			
当期純利益調整額	百万円	98	
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	76	
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	21	
普通株式増加数	千株	40,140	
うち転換社債	千株	40,140	

2 なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前事業年度末 平成19年3月31日	当事業年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	447,249	411,527
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	447,249	411,527
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	712,338	739,952

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 当行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>(1) 企業結合の目的 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。 また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。</p> <p>(2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要 商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務</p> <p>(3) 主要株主の異動 当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 株式の移転比率及び算定方法 イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株 ロ. 株式会社熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株 ハ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株 ニ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株 株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMGFASを、株式会社熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。</p> <p>交付株式数（設立日現在） 普通株式 755,916,290株 第一種優先株式 18,742,000株 第二種優先株式 40,000,000株</p> <p>当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合 異動前 個 % 異動後 729,113 個 100 %</p> <p>当該異動の年月日 平成19年4月2日</p>	

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>2. 当行は、平成19年 4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。</p> <p>(1) 当該株式交換の目的 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年 4月 2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。</p> <p>(2) 株式交換比率 当行の普通株式 1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式 1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠 上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社KPMGFASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年 4月 2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。</p> <p>3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び株式会社福岡銀行と、株式会社九州親和ホールディングス及び株式会社親和銀行とは、平成19年 5月24日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、株式会社親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し株式会社親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議しました。</p>	

【附属明細表】

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,084	4,321	7,912 〔161〕	64,493	41,646	1,835	22,847
土地 (注) 1	(79,051) 100,701	1,127	(148) 2,391 〔196〕	(79,199) 99,437			(79,199) 99,437
建設仮勘定	2,807	3,614	1,502	4,919			4,919
その他の有形固定資産 (注) 1, 3	(1,185) 14,313	3,147	(135) 3,044 〔1,114〕	(1,049) 14,415	9,526	462	(1,049) 4,889
有形固定資産計	185,906	12,210	14,851 〔1,472〕	183,266	51,172	2,298	132,093
無形固定資産							
ソフトウェア	21,990	2,516	400	24,106	17,729	2,774	6,377
ソフトウェア建設仮勘 定 (注) 4	848	3,432	1,572	2,708			2,708
その他の無形固定資産 (注) 4	483	0		484	272	4	212
無形固定資産計	23,322	5,949	1,973	27,299	18,001	2,778	9,298

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 その他の有形固定資産の内訳は、所有建物および所有土地並びに事業用動産であります。

4 ソフトウェア建設仮勘定は、貸借対照表勘定科目上では「その他の無形固定資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67,105	68,656	7,243	59,861	68,656
一般貸倒引当金	34,415	27,205		34,415	27,205
個別貸倒引当金	32,625	41,451	7,243	25,381	41,451
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定	63			63	
利息返還損失引当金	1,141		38		1,102
睡眠預金払戻損失引当金		3,226			3,226
その他の偶発損失引当金		271			271

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	18,667	11,927	30,425		169
未払法人税等	15,286	9,722	25,008		
未払事業税	3,381	2,205	5,416		169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金100,399百万円、外貨有利息預け金60,000百万円その他であります。
その他の証券	外国証券536,511百万円その他であります。
前払費用	営業経費11百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息6,819百万円、貸出金利息5,144百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用24,646百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金4,399百万円、投資売約見返り7,452百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金176,497百万円、外貨預金57,626百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,560百万円、金利スワップ支払利息1,370百万円、営業経費1,080百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,670百万円その他であります。
その他の負債	未払金12,581百万円、仮受金3,157百万円、代理店借1,495百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	62.12	217	51.51
信託受益権				
現金預け金	163	37.88	204	48.49
合計	432	100.00	422	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	432	100.00	422	100.00
合計	432	100.00	422	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末ともに取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りをした単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額
受付停止期間	3月31日から起算して12営業日前から3月31日まで 9月30日から起算して12営業日前から9月30日まで
公告掲載方法	電子公告により行ないません。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び福岡市で発行される西日本新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号（親会社の異動、主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月2日 福岡財務支局長に提出。
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全子会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月4日 福岡財務支局長に提出。
(3) 訂正報告書	平成18年12月22日提出の臨時報告書（株式移転）に係る訂正報告書であります。	平成19年4月9日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正報告書	平成19年4月4日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書であります。	平成19年4月23日 福岡財務支局長に提出。
(5) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成18年4月1日 (第96期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月26日 福岡財務支局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年7月4日 福岡財務支局長に提出。
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19号（財政状態に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年8月29日 福岡財務支局長に提出。
(8) 半期報告書	(第97期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月20日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は株式会社熊本ファミリー銀行と、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立した。
- (2)重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、会社は当連結会計年度から対顧客関連デリバティブ取引につき表示方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は株式会社熊本ファミリー銀行と、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立した。
- (2)重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針1に記載のとおり、会社は当事業年度から対顧客関連デリバティブ取引につき表示方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。